

医療介護総合確保促進法に基づく 石川県計画

令和3年1月
石川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、2025年にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。高齢化が進展すると、老人慢性疾患の増加により、医療においては、病気と共に生じながら生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まり、介護においては、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護ニーズの増加への対応と両者の連携の必要性はこれまで以上に高まっていくと考えられる。

このような中、必要なサービスを将来にわたって確実に確保していくためには、医療・介護従事者等の確保・養成を図っていくことや、医療・介護資源について、より患者のニーズに適合した効率的な利用を図り、国民の負担を適正な範囲に抑えていくことが必要であり、そのためには、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受けることができるようになるとともに、受け皿となる地域の病床や在宅医療・在宅介護を充実させていくことが求められる。

本計画は医療及び介護サービスを総合的に確保していくため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）の規定に基づき策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

医療介護総合確保促進法第4条第2項により設定することとされている、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、医療機関の施設及び設備並びに公的介護施設等及び特定民間施設の整備の状況その他の条件からみて医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（医療介護総合確保区域）について、本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、石川県医療計画で定める二次医療圏及び石川県長寿社会プランで定める老人福祉圏域と一致させ、医療介護総合確保区域を次のとおり設定する。

医療介護総合確保区域	構成市町名
南 加賀	小松市、加賀市、能美市、川北町
石川 中央	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
能登 中部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能登 北部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

二次医療圏：一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図る地理的な単位として区分する区域。

老人福祉圏域：介護給付等対象サービス（介護保険法第24条第2項に規定する介護給付等対象サービス）の種類ごとの量の見込みを定める単位となる区域。

(3) 計画の目標の設定等

■石川県全体

1. 目標

本県においては、認知症高齢者を地域で支える体制の構築に向けて重点的に取り組むとともに、医療と介護の連携や多様な生活支援サービスの整備を推進することで、在宅で生活される高齢者への支援の強化を図るほか、高齢者の方々が健康で生きがいを持って安心して暮らせる社会づくりができるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県では、国による将来の必要病床数の推計値及び在宅医療の推進を図る観点から、回復期病床の大幅な増床が必要と考えられるため、回復期病床への転換を促進していく必要がある。

【目標値】

- 回復期を担う病床の数 2,008床 (R2.7) → 3,695床 (R7.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展により、療養や介護を必要とする高齢者が増加しており、患者の生活の質（QOL）を重視した在宅医療に対するニーズが高まっている。

在宅医療においては、医療・介護関係者がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者や家族をサポートしていく体制を構築することが重要であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年向け、今後ますます増加していく在宅医療へのニーズに対応するため、在宅医療を支える人材の確保・育成や多職種の連携強化など、更なる在宅医療提供体制の強化に努めていく必要がある。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 20,973人 (H30) → 21,076 (R2)
- 訪問診療を受けた患者数 74,905人 (H30) → 75,229 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2017(H29)年度末	2020(R2)年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	—床	→ 204床
・地域密着型特別養護老人ホーム	1,171床	→ 1,287床
・認知症高齢者グループホーム	3,019床	→ 3,130床
・小規模多機能型居宅介護事業所	81箇所	→ 90箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	5箇所	→ 10箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7箇所	→ 11箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の平成30年の医師数は3,430人であり、人口10万人あたりでは300.1人と全国平均の258.8人を上回っているが、医療介護総合確保区域別にみると、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。

本県の看護職員数についても、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、医師数同様、地域偏在がみられる。

また、近年、病院勤務医や看護職員をはじめとする医療従事者の勤務環境の厳しさが全国的に問題となっており、高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るために、その負担軽減も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。

【目標値】

- ・ 人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) → 307.3 (R2)
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30) → 1,578 (R2)
- ・ 医療施設に従事する女性医師の割合 18.8% (H30) → 19.4% (R2)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

石川県では、行政と介護の業界団体とで構成する協議会を立ち上げ、2025年に向け取り組むべき基本的な方向性を定める基本計画を策定し、介護・福祉人材の「量の確保」「質の確保」について、計画的に介護・福祉人材に確保や養成を進めることとしている。

○量の確保

- ・ 新規就業者の参入促進として、新規学卒就職者の確保、他事業からの就業促進、潜在介護・福祉人材の再就業促進
- ・ 就業者の定着促進

○質の確保

- ・ 介護・福祉職員向け研修の強化
- ・ 経営者・施設管理者向け研修の強化

【目標値】

石川県で2025年までに必要となる介護人材（約23,000人）を確保する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■南加賀**1. 目標**

南加賀については、65歳以上の高齢者人口割合が29.2%となっており、石川中央に次いで高齢率が低くなっているものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期を担う病床の数 417床 (R2.7) → 567床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

南加賀の在宅療養支援診療所の数は29施設(H31.4)、人口10万人あたりでは12.7施設である。今後、更なる高齢化の進展などにより、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 2,800人 (H30) → 2,814人 (R2)
- 訪問診療を受けた患者数 11,597人 (H30) → 11,655人 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2017(H29)年度末	2020(R2)年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	—床	→ 12床
・認知症高齢者グループホーム	480床	→ 510床
・小規模多機能型居宅介護事業所	27箇所	→ 30箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所	→ 3箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	→ 4箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の南加賀における医師数は409人である。人口10万人あたりでみると、172.3人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標値】

- 人口10万人あたりの医師数 172.3人 (H30) → 174.3人 (R2)

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■石川中央

1. 目標

石川中央については、65歳以上の高齢者人口割合が25.5%となっており、県内で最も低い高齢率となってはいるものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期を担う病床の数 1,201床 (R2.7) → 2,648床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

石川中央の在宅療養支援診療所の数は102施設(H31.4)、人口10万人あたりでは14.0施設である。今後、高齢者の増加率が最も高くなると考えられる地域であり、それに伴い在宅医療の需要も大きく増大すると考えられるため、より一層在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 14,725人 (H30) → 14,799 (R2)
- 訪問診療を受けた患者数 53,106人 (H30) → 53,372 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2017(H29)年度末	2020(R2)年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	—床	→ 176床
・地域密着型特別養護老人ホーム	775床	→ 862床
・認知症高齢者グループホーム	1,742床	→ 1,805床
・小規模多機能型居宅介護事業所	33箇所	→ 37箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所	→ 6箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3箇所	→ 4箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の石川中央における医師数は2,659人である。人口10万人あたりでみると、364.4人であり、本県の4つの医療介護総合確保区域の中で、唯一全国平均の258.8人を上回っている。看護職員についても、平成30年は11,920人であり、人口10万人あたりでは1,634人と全国平均の1,204人を上回っている。また、2つの大学病院（金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院）をはじめ、高度な医療を提供する医療機関も多く、医療資源に恵まれた地域である。

石川中央の2つの大学病院は、能登北部の公立病院等の常勤医師が配置されていない診療科や一人医長となっている診療科へ医師を派遣するなどの診療支援を実施しており、本県の医師確保において非常に重要な役割を担っている。今後も引き続き、大学病院の医師派遣機能の強化に努め、県全体の医師確保につなげていくことが重要である。

2. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

■能登中部

1. 目標

能登中部については、65歳以上の高齢者人口割合が38.2%となっており、県内では能登北部に次いで高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期を担う病床の数 285床 (R2.7) → 325床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登中部の在宅療養支援診療所の数は17施設(H31.4)、人口10万人あたりでは13.8施設である。能登中部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護3以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,086人 (H30) → 3,101人 (R2)
- 訪問診療を受けた患者数 6,561人 (H30) → 6,561人 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2017(H29)年度末	2020(R2)年度末
・介護療養型医療施設等の転換床数	—床 →	16床
・地域密着型特別養護老人ホーム	132床 →	161床
・認知症高齢者グループホーム	519床 →	537床
・小規模多機能型居宅介護事業所	14箇所 →	16箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所 →	2箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の能登中部における医師数は254人である。人口10万人あたりでみると、207.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標値】

- 人口10万人あたりの医師数 207.5人 (H30) → 211.0人 (R2)

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■能登北部

1. 目標

能登北部については、65歳以上の高齢者人口割合が47.4%と県内では最も高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期を担う病床の数 103床 (R2.7) → 154床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部の在宅療養支援診療所の数は4施設(H31.4)、人口10万人あたりでは6.3施設と他の地域と比べて少なくなっている。能登北部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護3以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 362人※ (H30) → 362人 (R2)
- 訪問診療を受けた患者数 3,641人 (H30) → 3,641人 (R2)

※10未満の自治体を除いて算出

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

平成31年度 整備計画はなし

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の能登北部における医師数は108人であり、人口10万人あたりでみると、170.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、引き続き医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。

看護職員についてみると、平成30年は761人であり、人口10万人あたりでは1,201人と全国平均の1,204人を下回る低い水準にとどまっている。また、医師と同様に看護職員の高齢化が進んでおり、新人看護師の確保を図っていく必要がある。

【目標値】

- ・ 人口 10 万人あたりの医師数 170.5 人 (H30) → 178.6 人 (R2)
- ・ 人口 10 万人あたりの看護職員数 1,201 人 (H30) → 1,237 人 (R2)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和2年1月～4月 医療関係団体（石川県医師会、石川県病院協会、日本精神科病院協会石川県支部）や大学病院等から意見聴取・協議

【介護分】

2018(平成30)年1月～5月 福祉関係団体（石川県社会福祉法人経営者協議会、石川県老人福祉施設協議会、石川県老人保健施設協議会、石川県ホームヘルパー協議会、石川県介護支援専門員協会、石川県介護福祉士会等）意見聴取・協議

2018(平成30)年6月 関係者（市町長、介護を受ける立場にある者、介護保険者、福祉関係者、学識経験者等）との意見交換会

(2) 事後評価の方法

【医療分】

本県では、地域医療構想調整会議として、県単位で実施する「医療計画推進委員会地域医療構想部会」と構想区域単位で実施する「医療圏保健医療計画推進協議会」を開催している。

医療分野に係る計画の事後評価にあたっては、地域医療構想の推進に向けて必要なことであり、県全体に係ることであるため、「医療計画推進委員会地域医療構想部会」の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進していくこととする。

【介護分】

本県では、社会福祉に関する事項の調査審議を行う「石川県社会福祉審議会」を設置している。計画の事後評価にあたっては、「石川県社会福祉審議会」や個別分野に関して設置されている協議会等を通じ、関係団体の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

令和2年度地域医療介護総合確保基金個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 249,760千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	希望する医療機関				
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる回復期病床約2,700床を整備するには、病床の転換及び機能分化に向けた施設整備・設備整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： R2年度基金を活用して整備を行う不足している機能の病床数 0床(R1) → 96床(R4)</p>				
事業の内容	<p>医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備など <p>※ 地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足または、充実が必要とされる機能の整備や、過剰な病床機能からの転換、病床を廃止し他用途に活用するために必要な施設・設備に対して支援を行う予定。</p>				
アウトプット指標	対象医療機関数：2機関(R1)→3機関(R4)				
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 249,760	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 未定
		基金 国(A)	(千円) 83,253		
		都道府県 (B)	(千円) 41,627		
		計(A+B)	(千円) 124,880		
		その他(C)	(千円) 124,880	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
備考(注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 2 (医療分)】 脳卒中、小児医療等における関係機関の連携の確保			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、能登中部医療圏、南加賀医療圏								
事業の実施主体	金沢大学附属病院 他								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
景にある医療・介護ニーズ	<p>能登北部、能登中部、南加賀の各医療圏において、急性期病床の適正化や回復期病床への転換を促進するためには、脳卒中や小児医療において、大学病院と地域の中核病院との診療ネットワークを構築・強化することを通じ、医療機能の分化・連携を推進し、急性期病院における平均在院日数の短縮化や、急性期病院と回復期病院の円滑な連携を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 805床(R1) → 1,050床 (R7)</p>								
事業の内容	地域医療構想の実現に向けた関係機関の医療機能の分化・連携を推進するため、脳卒中、小児医療等の診療連携やコーディネート体制強化のために必要な研修会や事例検討会の開催等経費に対する支援を行う。								
アウトプット指標	参加医療機関数 7機関 (R1) → 7機関 (R2)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向けて必要とされる回復期機能病床約 1,050 床の整備に必要不可欠な連携体制が構築される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0			
		基金 国 (A)	(千円) 10,000		民	(千円) 10,000			
		都道府県 (B)	(千円) 5,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 15,000			(千円)			
		その他 (C)	(千円) 0						
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 3 (医療分)】 回復期病床への転換に必要な医師を確保・育成するための若手医師指導体制の強化			【総事業費 (計画期間の総額)】	750千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏				
事業の実施主体	能登地域総合診療強化研究会（事務局：恵寿総合病院）				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>診療所の新規開設が少なく、また、医師不足が深刻な能登北部医療圏において、地域医療構想上必要とされる地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床を確保していくためには、能登北部の4病院で勤務する医師に、地域包括ケア病棟等が担う急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入れ並びに患者の在宅復帰支援に必要となる総合的な幅広い診療に関する知識を身につけてもらうことが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：能登北部地域の急性期病床 404床(R1)→158床(R7) 回復期病床 103床(R1)→154床(R7)</p>				
事業の内容	能登北部4病院において、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換に必要な総合的な知識の習得を目的とした研修会を実施し、医師不足が深刻な能登北部医療圏における回復期病床への転換を推進する。				
アウトプット指標	病床機能の分化に対応できる医師数：251人(R1) → 200人 (R2)				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化に対応できる医師を確保することにより、急性期機能病床の機能維持と回復期機能病床の整備が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 500		
		都道府県 (B)	(千円) 250		民 (千円) 500
		計(A+B)	(千円) 750		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 4 (医療分)】 回復期病床への転換等における適切な看護の提供のための研修の実施			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	石川県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に記載している 2025 年に必要な医療提供体制を整備するためには、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換や急性期病床の適正化など、医療機関における 2025 年を見据えた病床の再編・転換に対する支援が必要である。</p> <p>このため、本県の地域医療構想では、急性期病床から回復期病床への転換に必要な施設・設備整備支援を行うとともに、必要な人材の養成として、回復期病床などの各医療機能に応じた適切な看護が行われるよう、各種研修の実施等を支援することを明記しているところである。</p> <p>特に、本事業では回復期病床への転換に伴い、地域包括ケア病棟等で従事する看護師の養成や、急性期病床の適正化に伴う配置換えなどに対応した看護師の養成といったニーズに対応するものであり、回復期病床への転換や急性期病床の適正化を図る上で必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標：県全体の回復期病床：2,008床(R1)→3,695床(R7) 県全体の急性期病床：5,274床(R1)→3,929床(R7)</p>				
事業の内容	回復期病床への転換や急性期病床の適正化等を実施する医療機関を対象に、地域包括ケア病棟等の回復期病床で従事する看護師の養成や急性期病床からの配置換えなどに対応できる看護師の養成に必要な専門知識の習得や実践力向上に向けた研修等を行う。				
アウトプット指標	回復期病床に対応できる看護師養成数 190人(R1)→100人(R2)				
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床に対応できる看護師を育成することにより、地域医療構想の実現に向けた、回復期病床への転換が推進されるほか、急性期病床の適正化が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 未定
		基金 国(A)	(千円) 12,333		
		都道府県 (B)	(千円) 6,167		民 (千円) 未定
		計(A+B)	(千円) 18,500		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 5 (医療分)】 糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の構築			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,700千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	各医療圏（南加賀医療圏、石川中央医療圏、能登中部医療圏、能登北部医療圏）、県全域								
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会（糖尿病地域連携協議会）								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病の重症化予防は、脳卒中や心筋梗塞などの急性期治療が必要な合併症の発症を低減し、急性期病床の適正化に繋がる。 また、インスリン治療を行っている患者については、一部の介護施設では受入れが困難な状況であり、糖尿病の重症化予防を実施することは、慢性期病床から退院困難な患者の減少、ひいては慢性期病床の適正化に繋がる。 こうしたことから、地域医療構想に基づき、急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の強化を図ることが必要不可欠である。 <p>アウトカム指標：県全体の回復期病床：2,008床(R1)→3,695床(R7) 急性期病床：5,274床(R1)→3,929床(R7) 慢性期病床：4,472床(R1)→3,050床(R7)</p>								
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めることで、糖尿病の重症化を防止するための、専門病院とかかりつけ医、歯科・眼科をはじめとした医療機関等の連携を強化する研修会や事例検討会の開催などの取組に対し支援を行う。								
アウトプット指標	定期治療を担う医療機関数 113機関以上 (R1) → 113機関以上 (R2)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要な医療機関等の連携体制が構築される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		基金	国(A)	(千円) 4,466	民 (千円) 4,466	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
			都道府県(B)	(千円) 2,234					
			計(A+B)	(千円) 6,700					
			その他(C)	(千円) 2,000					
備考(注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化及び連携体制の構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、県内全域					
事業の実施主体	石川県、多職種連携グループ					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる病床の機能分化を行うには、5疾病5事業等における各医療機能の強化を行うとともに、各医療機能相互の連携体制を構築することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：能登北部地域の急性期病床 404床(R1)→158床(R7) 県全域の回復期病床 2,015床(R1)→3,695床(R7)</p>					
事業の内容	能登北部医療圏における地域医療研修の実施や地域医療構想の実現に資する研修会の開催等の取組を実施する研究会等のグループを支援し、各医療機関等の役割分担、機能に対する理解を深めるとともに、連携を強化することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進する。					
アウトプット指標	支援した医療機関・グループの数 37 グループ／年					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向け、5疾病5事業等における各医療機能の強化を図ることにより、病床の機能分化及び回復期病床の整備が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国 (A)	(千円) 13,333		
			都道府県 (B)	(千円) 6,667		
			計 (A+B)	(千円) 20,000		
			その他 (C)	(千円)	民	(千円) 未定
						うち受託事業等 (再掲) (注2)
						(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 在宅医療の充実のために必要な事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療・介護連携体制の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,027 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、医療と介護の従事者が連携し、24時間365日、療養生活全般を支える一体的なサービスを提供できる体制を郡市医師会レベルで全県的に構築し、これまでに17の在宅医療連携グループを整備してきたところである。今後、この在宅医療連携グループを基盤とし、更なる在宅医療の質の向上に向け、多職種間の連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（1か月平均） 6,304人（H29）→ 6,787人（R2）</p>					
事業の内容	<p>県レベルの協議会等を設置し、今後の在宅医療の推進に必要な対策の検討を行うとともに、地域の在宅医療や介護の推進において中核となる者のレベルアップのための事業や広く県民への普及に係る事業を実施する。</p> <p>（1）在宅医療推進に係る協議会等の運営 （2）県民公開講座の開催 （3）地域リーダー研修会の開催</p>					
アウトプット指標	研修会の参加人数 107人（R1）→ 100人（R2）					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅療養支援を行う診療所の増加に必要な、在宅療養支援の知識を有する医療従事者が確保されるとともに、多職種の連携体制が構築され、在宅医療の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,027	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 684	民	(千円) 684
		都道府県 (B)	(千円) 343	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		計(A+B)	(千円) 1,027			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	2. 在宅医療の充実のために必要な事業				
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	石川県歯科医師会				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 67か所 (R1) → 70か所 (R2)</p>				
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療所を実施する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 107回 (R1) → 10回 (R2) ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 206回 (R1) → 100件 (R2) 				
アウトカムとアウトプット の関連	入院中から適切な口腔ケアを実施し、患者に口腔ケアの重要性を普及することにより、退院後における継続した口腔ケアの実施に繋げる。また、多職種が連携して訪問歯科診療を実施し、訪問歯科診療の普及を図ることにより、訪問歯科診療件数の増加及び訪問歯科診療を担う診療所数の増加を目指す。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A) (千円) 3,666		
		都道府県 (B) (千円)	1,834		民 (千円) 3,666
		計 (A+B) (千円)	5,500		うち受託事 業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C) (千円)			
備考 (注3)	平成30年度基金(401千円)、令和元年度基金(3,999千円)、令和2年度基金(1,100千円)とあわせて実施予定				

事業の区分		3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名		【No.1（介護分）】石川県介護施設等整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 185,104千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域										
事業の実施主体		石川県										
事業の期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加										
事業の内容		①地域密着型サービス施設等の基盤整備に対する助成 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う ③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>改修内容</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホームのユニット化改修</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>既存の特養養護老人ホームのプライバシー保護のための改修</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		改修内容			整備数	既存の特別養護老人ホームのユニット化改修	1カ所	既存の特養養護老人ホームのプライバシー保護のための改修	1カ所	
改修内容	整備数											
既存の特別養護老人ホームのユニット化改修	1カ所											
既存の特養養護老人ホームのプライバシー保護のための改修	1カ所											
アウトプット指標		地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備等を行う。										
アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の基盤整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。										
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)						
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0							
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0						
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0						
	④介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修		(千円) 185,104	(千円) 123,402	(千円) 61,702	(千円) 0						
	⑤民有地マッチング事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0						
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0						

(別添1：石川県)

	⑦介護職員の寄宿施設整備	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 185,104	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 0
	国 (A)	(千円) 123,402			(千円) 0
	都道府県 (B)	(千円) 61,702		民	うち受託事業等 (再掲)
	計 (A+B)	(千円) 185,104			(千円) 0
	その他 (C)	(千円) 0			

備考(注5)	・平成27年度補正予算活用見込額 ①地域密着型サービス施設等の整備 ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 ・令和元年度当初予算活用見込額 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	374,756千円 56,800千円 57,980千円
--------	---	-----------------------------------

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 9 (医療分)】 地域病院医師確保サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	金沢大学附属病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の病院で医師の不足感が強い小児科、麻酔科、産婦人科の診療科では、近年、女性医師の割合が高くなっています。妊娠・出産・育児などのため、地域の病院への派遣に消極的であったり、派遣されても当直が困難など、制約が多いことから、地域の医師確保に向けた、地域の病院への派遣医（特に女性医師）の勤務支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師の割合 18.8% (H30) → 19.1% (R2)</p>							
事業の内容	<p>金沢大学附属病院による「地域病院サポートチーム」編成のため、医師の地域偏在がある小児科、麻酔科、産婦人科に医師1名を配置し、①チーム内の勤務調整により、地域の派遣医の要望に応じ、宿日直勤務などの代替要員を派遣 ②代替要員派遣により地域病院での勤務が可能となる女性医師等を派遣し、地域病院の常勤医を増員</p>							
アウトプット指標	代替要員の派遣回数：1,572回 (R1) → 1,300回 (R2)							
アウトカムとアウトプットの関連	宿日直勤務の代替要員を派遣するサポートチームを編成し、勤務支援体制を構築することで、女性医師の働きやすい環境を整えることで女性医師の割合を高める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 6,000		
		基金	国 (A)	(千円) 6,000				
			都道府県 (B)	(千円) 3,000		民 (千円)		
			計 (A+B)	(千円) 9,000				
			その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 ナースセンター再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	22,227千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会に委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度から未就業者の届出制度が導入されるとともに、現行の無料職業紹介事業に加え、離職後、求職者になる前の段階から支援ができるようにナースセンター業務規定が改正された。</p> <p>また、ナースセンターが金沢にあることから、バンクの利用者は金沢市・石川中央地区に偏っており、地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの看護職員数 1,541人(H30) → 1,561人(R2)</p>					
事業の内容	<p>訪問看護の普及啓発に係る公開研修やフォーラム及び訪問看護職員の経験等に応じた研修を実施し、訪問看護職員の人材確保及び質の向上を図る。</p> <p>ハローワークに巡回し、就業相談を実施することで、再就業の促進を図る。</p>					
アウトプット指標	求職者登録数 522人(H30) → 530人(R2)					
アウトカムとアウトプット の関連	本事業を通じ看護職員の再就業支援と潜在化防止対策の強化をすることにより、県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,227	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 14,818			
		都道府県 (B)	(千円) 7,409		民	(千円) 14,818
		計(A+B)	(千円) 22,227			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 14,818
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療勤務環境改善研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,783千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るために、研修等により各医療機関における勤務環境改善に向けた取組を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの医師数 284.1人(H30) → 287.6人(R2)</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善に関する普及啓発等の実施 ・運営協議会の開催 ・病院や訪問看護ステーション等の施設へのアドバイザー派遣（看護職員向け） 							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2機関(R1) → 2機関(R2)							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画を策定し、医師や看護師等の働き方改革を実施することにより、離職防止及び医療安全の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,783	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,188		
		基金 国(A)	(千円) 1,188	民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 595		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 1,783		(千円)			
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 薬剤師確保・育成対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	500千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県（石川県薬剤師会に委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の医薬分業の進展に伴い、調剤薬局が増加し、慢性的に求人が満たされない状況にあるため、安定的な薬剤師の確保が必要となってい るほか、医療機関及び患者から信頼される薬剤師を育成する必要があ る。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの薬剤師数 122.4人(H28) → 136人(R2)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生に対する薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナーの開催 ・県内大学の薬学部学生に対する県内定着支援 ・未就業薬剤師に対する実地研修による復職支援 					
アウトプット指標	・セミナー参加者数 200人(R1)→70人(R2)					
アウトカムとアウトプット の関連	薬剤師の増加に向けて薬剤師を志す学生を確保するとともに、未就業薬剤師の復職を支援することにより、県内薬剤師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 333			
		都道府県 (B)	(千円) 167		民	(千円) 333
		計(A+B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 333
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	5,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県（石川県医師会に委託）、特定行為研修に係る受講経費を負担する医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、病院内だけでなく、施設や自宅で療養する患者に対して、医師の判断を待たず、看護師が適切かつ速やかに治療できるよう看護の質を向上させることが課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定行為のできる県内看護師数の増加 60人(R1) → 70人(R2)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成 医療機関に対し特定行為制度を普及啓発するための研修会の開催 					
アウトプット指標	普及啓発のための研修会の参加者数 162人(R1) → 100人(R2)					
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関に対し、特定行為制度を普及啓発するための研修会を開催し、特定行為のできる看護師の必要性を理解してもらい、看護師に特定行為研修を受講してもらうことを通じ、特定行為のできる看護師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金 基 金	国 (A) (千円) 2,000			
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			
		計 (A+B)	(千円) 3,000			
		その他 (C)	(千円) 2,500			
備考 (注3)	平成30年度基金とあわせて実施					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 産科医プログラムセミナーの開催				【総事業費 (計画期間の総額)】	898千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医を志望する若手医師の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：出生者千人あたりの産婦人科医数 14.0人(H30) → 14.0人(R2)（現状維持）</p>					
事業の内容	石川の医学生等を対象に、産科医の魅力を伝えるとともに、新たな専門医制度における本県の産科医研修プログラムの紹介を行う。					
アウトプット指標	セミナー参加者数 10人(R1) → 10人(R2)					
アウトカムとアウトプット の関連	産婦人科医を目指す医学生、臨床研修医の確保を図り、本県の産婦人科医数の増につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 898	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 598
		基金 国(A)	(千円) 598	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 300		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	(千円) 898		(千円)	
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 緊急医師確保修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	144,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年の能登北部医療圏における医師数は108人であり、人口10万人あたりでみると、170.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.5人(H30) → 179.3人(R2)</p>					
事業の内容	医師が不足している能登北部等の医師を確保するため、金沢大学医学類の入学者で、石川県の地域医療を担う医師を志す医学生に修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	新規貸与人数 10人(R1) → 10人(R2)					
アウトカムとアウトプットの関連	能登北部の医師数の増加に必要な、地域医療を担う医師を志す医学生の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 144,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 72,000
		基金 国(A)	(千円) 72,000			
		都道府県 (B)	(千円) 36,000			
		計(A+B)	(千円) 108,000			
		その他(C)	(千円) 36,000			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	98,901 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>能登北部医療圏については、65歳以上の高齢者人口割合が47.5%と県内では最も高齢率が高くなっています。今後、高齢化の進展により、医療ニーズがさらに高まっていくことが予想される。こうした中、能登北部医療圏の看護職員数は、平成30年は761人であり、人口10万人あたりでは1,201人と全国平均の1,204人を下回る低い水準にとどまっている。また、看護職員の高齢化も進んでいることから、新人看護職員の確保・偏在解消を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,201人 (H30) → 1,220人 (R2)</p>					
事業の内容	看護職員が不足している能登北部等の看護職員を確保するため、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生に対し、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	貸与人数 18人/年(R1) → 20人/年(R2)					
アウトカムとアウトプットの関連	能登北部の看護職員数の増加に必要な、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 98,901	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 31,200
		基金 国 (A)	(千円) 31,200			
		都道府県 (B)	(千円) 15,600			
		計 (A+B)	(千円) 46,800			
		その他 (C)	(千円) 52,101			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 認定看護師育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	18,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	認定看護師の資格取得費を負担する病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、高齢者の看護において求められる専門的な看護技術の習得といった看護の質の向上も課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高齢者の看護に必要な8分野の認定看護師 171人(R1) → 191人(R2)</p>					
事業の内容	高齢者の看護に必要な7分野（皮膚排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性心不全看護）および石川県立看護大学付属看護キャリアセンターで開催する分野の認定看護師の資格取得に対する支援を行う。					
アウトプット指標	資格取得者 14人／年(R1) → 20人／年(R2)					
アウトカムとアウトプット の関連	高齢者の看護に必要な7分野および石川県立看護大学付属看護キャリアセンターで開催する分野の認定看護師の確保を図り、養成した認定看護師を他施設や県事業の研修の講師等として活用することによって、県全体の看護の質の向上を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金 基 金	国 (A)	(千円) 6,000	民	(千円) 未定
			都道府県 (B)	(千円) 3,000		
			計 (A+B)	(千円) 9,000		
		その他 (C)		(千円) 9,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るために未就業の看護職員を掘り起こし、その再就業を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの看護職員数 1,541人(H30) → 1,561人(R2)</p>							
事業の内容	<p>未就業看護職員を掘り起こし、再就業を支援するため、再就業を希望する看護職員に対して、病院等での研修機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：経験年数1年以上で離職中の看護職員 ・研修期間：1～14日 							
アウトプット指標	研修受講者 34人(R1) → 50人(R2)							
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員の増加に必要な、未就業看護職員の復職が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000		
		基金	国(A)	(千円) 2,000				
			都道府県(B)	(千円) 1,000				
			計(A+B)	(千円) 3,000				
		その他(C)		(千円)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 災害医療機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東日本大震災をはじめとする大規模災害や近年の全国各地での土砂災害等の局地災害の発生を踏まえ、県内の災害医療従事者の確保・対応力向上を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>また、熊本地震や北海道胆振東部地震等を受けて、避難所支援や情報収集等の本部運営支援といった新たなニーズが生じており、これらに対するDMA T等の対応力向上を図る必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標： 日本DMA Tインストラクター数 1人 (H28) → 6人 (R2)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 局地災害等対応力向上に向けた石川DMA T研修・訓練の実施 災害発生早期から中長期に至るまでの災害医療関係者による研修・訓練の実施 DMA T等の国際研修への派遣 					
アウトプット指標	研修・訓練の参加人数 89人(R1) → 100人 (R2)					
アウトカムとアウトプット の関連	日本DMA Tインストラクターの資格取得に必要な知識と技能を備えたDMA T隊員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金 国 (A)	(千円) 2,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	39,755千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成30年の医師数は3,430人であり、人口10万人あたりでは300.1人と全国平均の258.8人を上回っているが、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。こうした医師が不足する地域における医師の確保・定着を図るために、医師の配置調整機能や若手医師・医学生へキャリア形成を支援する体制の構築を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの医師数 300.1人(H30) → 304.4人(R2)</p>					
事業の内容	<p>県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医学部進学セミナー開催事業 ②石川の地域医療人材養成支援事業 ③臨床研修医確保対策推進事業 ④ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク推進事業 ⑤地域医療支援センター運営事業 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 21人／年(R1) → 30人／年(R2) ・キャリア形成プログラムの作成数 5(R1) → 5(R2) ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割(R1) → 10割(R2) 					
アウトカムとアウトプット の関連	医師の確保と定着を図るため、地域枠医師のキャリア形成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,755	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,503
		基金	国(A)	(千円) 26,503	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 13,252	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 39,755	(千円)		
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 女性医師就業継続支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	19,120千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県（石川県医師会へ委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足が問題となる中、近年増加している女性医師の出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、女性医師の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に勤務する女性医師の割合 18.1% (H28) → 19.5% (R2)</p>					
事業の内容	<p>女性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよう、女性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事を両立を支援する。</p> <p>①女性医師のための相談窓口の設置・情報提供 ②女性医師支援セミナーの開催 ③女性医師復職研修への支援 ④女性医師支援センターの機能強化</p>					
アウトプット指標	女性医師支援セミナー参加者数 291人(R1) → 50人(R2)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療施設に勤務する女性医師割合の増加に必要な、子育てと仕事を両立し、キャリアを継続できる女性医師の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 12,746			
		都道府県 (B)	(千円) 6,374		民	(千円) 12,746
		計 (A+B)	(千円) 19,120			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 12,747
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	14,930千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医の確保・定着を図るために、その待遇改善等を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 53人 (R1) → 55人 (R2) ・分娩 1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.1人 (H29) → 9.1 (R2) (現状維持) 					
事業の内容	医師・助産師に対する分娩手当及び研修医に対する研修医手当を支給する医療機関に対して、分娩件数及び研修医数に応じた助成を実施					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 137人 (R1) → 137人 (R2) ・手当支給施設数 19施設 (R1) → 19施設 (R2) 					
アウトカムとアウトプット の関連	手当支給を行う医療機関の増加を図ることで、産婦人科において働きやすい環境づくりを進め、県内の産婦人科医の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,930	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金 国 (A)	(千円) 9,953	民	(千円) 未定	
		都道府県 (B)	(千円) 4,977		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 14,930		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 23 (医療分)】 臨床実習指導者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	2,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会へ委託）				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、看護の質の向上も課題となっており、今後、医療従事者の確保とケアの質の向上を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 75.3% (R1) → 77.7% (R2)</p>				
事業の内容	看護師等養成所の実習施設に必要な実習指導者養成のため、講習会を開催する。				
アウトプット指標	養成者数 42人／年(R1) → 50人／年(R2)				
アウトカムとアウトプット の関連	実践的な看護技術を教育できる県内の実習施設の実習指導者を養成することにより、県内の医療機関で働く魅力を伝え、県内での就業を促すとともに、質の高い看護職員の確保が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,666		民 (千円) 1,666
		都道府県 (B)	(千円) 834		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,667
		計 (A+B)	(千円) 2,500		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護教員現任研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,219千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県（石川県立看護大学へ委託）								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るために、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 75.3% (R1) → 77.7% (R2)</p>								
事業の内容	<p>看護教員の資質向上させるため、新任・中堅看護教員に対する研修を実施し、看護教員の経験に応じた継続研修の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員研修 <p>対象：新任・中堅の専任教員</p>								
アウトプット指標	研修参加者数 166人／年(R1) → 20人／年(R2)								
アウトカムとアウトプット の関連	本県の医療の実情に精通した質の高い看護技術を教育できる看護教員を養成することにより、県内の医療機関で働く魅力を伝え、県内での就業を促すとともに、質の高い看護職員の確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,219	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 812			
		基金	国(A) (千円) 812						
		都道府県 (B)	(千円) 407						
		計(A+B)	(千円) 1,219						
		その他(C)	(千円)						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25（医療分）】 院内助産システム普及事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,801千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想される。産科医の確保・定着を図るためにには、その負担軽減も課題となっており、助産師のさらなる活用により、産科医の負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アドバンス助産師数 138人 (R1) → 145人 (R2)</p>					
事業の内容	低リスクの妊婦の健診や保健指導に対応できるよう助産師のスキルアップのための研修会を開催					
アウトプット指標	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 256人 (R1) → 150人 (R2)					
アウトカムとアウトプット の関連	研修会の受講により助産師のスキルアップを図り、県内のアドバンス助産師数を増加させることによって、産科医との適正な役割分担を推進し、産科医の負担軽減に繋げるとともに、妊娠婦の保健指導の機会が増え、継続的なケアが可能となり、妊娠婦の安心につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,801	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,200	民 (千円) 1,200	
			都道府県 (B)	(千円) 601		
		計 (A+B)		(千円) 1,801	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,200	
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業								
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 65,528千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 87.5% (R1) → 88.0% (R2) 看護職員従事者数 17,617人 (H30) → 17,700人 (R2)</p>								
事業の内容	看護師等養成所の運営費を支援することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る。								
アウトプット指標	支援した養成所数 5か所 (R1) → 4か所 (R2)								
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等の県内就業率の向上により、看護職員の確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,528	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,263			
		基金 国 (A)	(千円) 43,685	民	(千円) 29,422				
		都道府県 (B)	(千円) 21,843		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
		計 (A+B)	(千円) 65,528						
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)	令和元年度基金(63,146千円)、令和2年度基金(2,382千円)とあわせて実施予定								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 27 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,262千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	希望する病院、石川県（石川県看護協会へ委託）								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.0% (H30) → 5.9% (R2)</p>								
事業の内容	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p> <p>①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③研修責任者研修事業 ④新人看護職員研修推進事業</p>								
アウトプット指標	研修参加者数 50人／年(R1) → 40人／年(R2)								
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の臨床実践能力の向上を支援することにより、早期離職の抑制が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,262	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定			
		基金 国(A)	(千円) 18,841						
		都道府県(B)	(千円) 9,421		民	(千円) 未定			
		計(A+B)	(千円) 28,262			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		その他(C)	(千円)			(千円) 3,094			
備考(注3)	令和元年度基金(24,793千円)、令和2年度基金(3,469千円)とあわせて実施予定								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 28 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,191 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	医療機関の院内保育施設								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るために、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率 7.7% (H30) → 7.6% (R2)</p>								
事業の内容	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。								
アウトプット指標	支援した病院数 4病院(R1) → 4病院(R2)								
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員の離職者数の減少と復職者数の増加により、看護職員の確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,191	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,647			
		基金	国 (A)	(千円) 12,794					
			都道府県 (B)	(千円) 6,397					
			計 (A+B)	(千円) 19,191					
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)	令和元年度基金 (20,647千円) とあわせて実施予定								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,100千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県（事業実施事業者、石川県医師会へ委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の少子化や核家族化に伴い、保護者に子育ての経験が少ないことや、アドバイスをしてくれる祖父母等が身近にいないことなどから、子どもの急病時に不安を感じ、軽症でも時間外に受診する保護者が多く、小児科医の確保・定着を図るために、その負担軽減が課題となっており、保護者の不安軽減と適切な救急医療の利用を促すことによる救急医療体制の維持を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度専門小児医療機関における時間外の患者数 10,269人(H29) → 9,869人(R2)</p>					
事業の内容	夜間において、子どもの保護者が医療機関に出向く前に、医療機関での受診の必要性や対処方法などを相談できる専用電話相談窓口を設置する。					
アウトプット指標	夜間小児救急電話相談の相談件数 11,197件(H30) → 11,500件(R2)					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数の増加による時間外受診の抑制により、小児医療に係る医師数の増加に必要な医師の負担軽減が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,793
		基金 国(A)	(千円) 14,733	民	(千円) 8,940	
		都道府県 (B)	(千円) 7,367		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 8,940	
		計(A+B)	(千円) 22,100			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備					
	(中項目) 基盤整備					
		(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				
事業名	【No.1(介護分)】いしかわ魅力ある福祉職場推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	
					7,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉業界は他産業に比べて離職率が高く、人材の確保・定着に向け、事業者自らの職場環境改善の取組が必要。					
	アウトカム指標：福祉施設職員の増加・離職率低下					
事業の内容	人材育成や定着に取り組む事業所の認定、認定取得に向けた支援、制度の普及に取り組み、業界全体としての職場環境の改善取組を推進する。					
アウトプット指標	認定法人数 40法人					
アウトカムとアウトプットの関連	早期離職者の割合が高いことから、人材育成や定着に取り組む事業所を認定することで、人材定着の取組の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,000	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 374
		基金 国(A)	(千円) 4,667		民	(千円) 4,293
		都道府県 (B)	(千円) 2,333			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 7,000			(千円) 4,293
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.2(介護分)】外国人介護人材日本語能 力向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000千円					
事業の対象となる医療介 護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	技能実習制度等を活用して、外国人介護人材を受け入れる施設が増加 するなか、介護現場ではコミュニケーションが重要な役割を果たすこと から、介護サービスの質の向上のため、技能実習生等の日本語能力 の向上が求められている。								
	アウトカム指標：介護サービスの質の向上								
事業の内容	技能実習生または1号特定技能外国人の受け入れ施設が行う日本語学 習支援に係る経費の一部を助成する。								
アウトプット指標	補助金交付決定 80人								
アウトカムとアウトプッ トの関連	技能実習生等の受け入れ施設が行う日本語能力向上に関する取組を支 援することで、介護サービスの質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充當 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0			
		基金	国(A) (千円) 4,000		民	(千円) 4,000			
		都道府県 (B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 6,000			(千円) 0			
		その他(C)	(千円) 0						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 地域のマッチング機能強化							
		(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No.3（介護分）】介護未経験者参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】			
					5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護未経験者が参入しやすいための制度的な支援・受け皿が必要。							
	アウトカム指標：研修修了者・面談会参加者のマッチング件数							
事業の内容	①介護に関する入門的研修の実施 ②介護助手に関する事業者向けセミナー、職場体験、面談会の開催							
アウトプット指標	①参加者数 100名 ②参加者数 セミナー 20名、職場体験 15名、面談会 20名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者が介護に関する基礎を学ぶ研修を開催することで、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、身体介助への不安感や抵抗感がある求職者に対しては、介護の周辺業務を担う介護助手という働き方を提示することで参入のハードルを下げ、多様な人材の入職を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金 国(A)	(千円) 3,333		民	(千円) 3,333		
		都道府県 (B)	(千円) 1,667		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 5,000		(千円) 3,333			
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進		(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」						
	(小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業								
事業名	【No.4(介護分)】外国人介護福祉士養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,600千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。 アウトカム指標：介護職員の増加								
事業の内容	介護サービス事業者が行う日本語学校及び介護福祉士養成施設の留学生に対して貸与又は給付する奨学金の一部を助成する。								
アウトプット指標	補助金交付決定 15事業者程度								
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に対し、将来、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護サービス事業者が行う奨学金による支援の一部を補助し、介護サービス事業者の負担を軽減することで、留学生の県内就労を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,400			
		基金	国(A)	(千円) 4,400		民 (千円) 0			
		都道府県(B)	都道府県 (B)	(千円) 2,200		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0			
		計(A+B)		(千円) 6,600					
		その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上								
	(中項目) キャリアアップ研修の支援								
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.5（介護分）】福祉サービス総合研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,506千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。 アウトカム指標：介護職員の資質向上								
事業の内容	①施設の垣根を越えて新規採用職員が集まり、講演会や先輩職員との交流による仲間づくりを目的とした合同入職式の開催 ②多職種、他分野との連携を視野に、様々な分野、職種が参加し、互いの業務内容や課題を学びあう研修を実施								
アウトプット指標	①参加者数 200人 ②研修受講者数 60人								
アウトカムとアウトプットの関連	施設の垣根を越えた仲間意識や仕事への愛着を育むことで、就業後間もない新人職員の定着促進を図るとともに、多職種、他分野など関係者との協働や業務課題の解決方法を学ぶ研修を実施することにより、資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,506	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0	(千円)			
		基金 国(A)	(千円) 1,004	(注1)	民 (千円) 1,004	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 502			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		計(A+B)	(千円) 1,506			0			
		その他(C)	(千円) 0						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 6（介護分）】キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県ホームヘルパー協議会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護のニーズが高まる一方で、ホームヘルパーは利用者の自宅へ訪問し、一対一で介助を行うなど、介護業界の他の事業と比べても独特の職場環境であることから、職員の育成が難しく、定着しにくいことが課題となっている。								
	アウトカム指標：訪問介護サービスの質の向上								
事業の内容	離職率が高いホームヘルパー等に対し、サービス提供責任者研修などキャリアアップするための研修を実施し、定着促進を図る。								
アウトプット指標	研修受講者数 200人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員のキャリアアップに係る研修への助成等により、定着促進や現場のリーダー育成による介護サービスの質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0			
		基金	国(A) (千円) 666		民	(千円) 666			
		都道府県(B) (千円)	334			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B) (千円)	1,000			(千円) 0			
		その他(C) (千円)	0						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No.7(介護分)】潜在介護人材再就業促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県、石川県社会福祉協議会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、様々な理由により一時的に介護現場を離れている人材の復職を支援していくことが必要。								
	アウトカム指標：届出者のマッチング件数								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・離職介護福祉士等届出制度の登録者に対し、求人情報などの提供、再就業への不安解消のための職場体験や準備講習を実施 ・専門職員による個別の雇用条件の調整・マッチングなどにより、潜在介護人材の再就業を促進 								
アウトプット指標	離職介護福祉士等届出制度 登録者数 2,200人								
アウトカムとアウトプットの関連	離職介護福祉士等届出制度登録者に対し、求人情報の提供や再就業に向けた職場体験・講習会の実施を通じて、再就業を促進し、介護職員の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0			
		基金	国(A)	(千円) 7,333					
		都道府県 (B)		(千円) 3,667					
		計(A+B)		(千円) 11,000					
		その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
(小項目) 管理者等に対する対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.8(介護分)】介護施設ICT・IoT導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県(日本福祉用具供給協会・県内モデル施設へ一部委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。							
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減							
事業の内容	<p>①ICT・IoT導入推進職員養成研修 各事業所でのICT・IoT機器導入を推進する旗振り役職員を養成するため、研修(機器の機能や活用方法等の解説、先進事業所職員による導入事例の紹介等)を開催。</p> <p>②モデル施設での体験会 ICT・IoT機器を備えたモデル施設を設置し、モデル施設における機器を活用した実際の業務を見て触れることで効果を実感し、具体的な導入イメージを持つための体験会を開催。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 実施場所 ①県内2か所程度 ②県内4モデル施設 研修参加者 <ul style="list-style-type: none"> ①事業所で機器導入の中心となる介護職員・事務職員100人程度 ②事業所の管理者及び中堅クラス以上の職員100人程度 							
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所における労働環境改善を推進することにより、介護職員の業務の負担を軽減し、定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	(千円) 334		
		基金	国(A)	(千円) 1,334				
		都道府県(B)		(千円) 666				
		計(A+B)		(千円) 2,000				
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
	(小項目) 介護ロボット導入支援事業							
事業名	【No.9（介護分）】介護施設ICT・IoT導入促進事業（介護ロボット導入支援）				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。							
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減							
事業の内容	介護事業所でのIoT機器の導入にかかる経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	補助金交付決定 10事業所程度							
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所における労働環境改善を推進することにより、介護職員の業務の負担を軽減し、定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 8,000		
		基金 国(A)	(千円) 8,000		民	(千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		計(A+B)	(千円) 12,000					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善									
	(中項目) 勤務環境改善支援									
事業名		【No.10（介護分）】介護施設ICT・IoT導入促進事業（ICT導入支援）				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	石川県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。									
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減									
事業の内容	介護事業所でのICT機器の導入にかかる経費の一部を補助する。									
アウトプット指標	補助金交付決定 10事業所程度									
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所における労働環境改善を推進することにより、介護職員の業務の負担を軽減し、定着促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額（国費）における公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000				
		基金 国(A)	(千円) 2,000		民	(千円)				
		都道府県 (B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		計(A+B)	(千円) 3,000							
		その他(C)	(千円) 0							
備考（注3）										

令和元年度石川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行わなかった

(実施状況)

- ・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施する予定だったが、本基金は地域医療構想の推進に向けたものであることから、県単位の地域医療構想調整会議である「石川県医療計画地域医療構想部会」にて実施した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,836床 (H30.7) → 3,695床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 152診療所 (H31.4) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 14,331人 (H29) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 75,647人 (H29) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10万人あたりの医師数 295.8人 (H28) → 増加
- ・人口 10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30) → 増加
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.1% (H28) → 増加

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

石川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,836床 (H30.7) → 2,015床 (R1.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 152 診療所 (H31.4) → 151 診療所 (R2.10)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 14,331人 (H29) → 20,973人 (H30)
- ・訪問診療を受けた患者数 75,647人 (H29) → 74,905 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 295.8 人 (H28) → 300.1 人 (H30)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,514 人 (H28) → 1,541 人 (H30)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.1% (H28) → 18.8% (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

「訪問診療を受けた患者数」については微減となっており、目標を達成できていないが、平成28年度と比較すると増加しており、年度ごとに増減はあるものの、順調に進んでいると考えられる。 (H28 : 73,254→H29 : 75,647人→H30 : 74,905人)

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施する。

「訪問診療を受けた患者数」については、病床を廃止し、新たに訪問診療などに取り組む病院・有床診療所に対して支援する事業を実施する。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 314 床 (H30.7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 29 施設 (H30.9) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,621 人 (H29) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 12,166 人 (H29) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 180.7 人 (H28) → 増加

2 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□南加賀（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 314床 (H30.7) → 417床 (R1.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 29施設 (H30.9) → 29施設 (R2.10)

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,621人 (H29) → 2,800人 (H30)

- ・訪問診療を受けた患者数 12,166人 (H29) → 11,597人 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 180.7人 (H28) → 172.3人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないとや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

「訪問診療を受けた患者数」については微減となっており、目標を達成できていないが、平成28年度と比較すると増加しており、年度ごとに増減はあるものの、順調に進んでいると考えられる。 (H28 : 11,350→H29 : 12,166人→H30 : 11,597人)

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」については、平成28年に比べ減少しており、目標に到達しなかったが、中長期的には増加傾向にあり順調に進んでいると考えられる。 (医師数 H22年 : 378人、H24年 : 396人、H26年 : 388人、H28年 : 413人、H30年 : 409人)

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施する。

「訪問診療を受けた患者数」については、病床を廃止し、新たに訪問診療などに取り組む病院・有床診療所に対して支援する事業を実施する。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,194床 (H30.7) → 2,648床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 102施設 (H31.4) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 9,630人 (H29) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 53,367人 (H29) → 増加

2 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□石川中央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,194床 (H30.7) → 1,210床 (R1.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 102施設 (H31.4) → 101施設 (R2.10)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 9,630人 (H29) → 14,725人 (H30)
- ・訪問診療を受けた患者数 53,367人 (H29) → 53,106人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかつたと考えられる。

「訪問診療を受けた患者数」については微減となっており、目標を達成できていないが、平成28年度と比較すると増加しており、年度ごとに増減はあるものの、順調に進んでいると考えられる。 (H28 : 51,557→H29 : 53,367人→H30 : 53,106人)

3) 改善の方向性

目標に到達しなかつた「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施する。「訪問診療を受けた患者数」については、病床を廃止し、新たに訪問診療などに取り組む病院・有床診療所に対して支援する事業を実施する。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 225床 (H30.7) → 325床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 17施設 (H31.4) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 2,765人 (H29) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 6,406人 (H29) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 207.3人 (H28) → 増加

2 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□能登中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 225 床 (H30. 7) → 285 床 (R1. 7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 17 施設 (H31. 4) → 17 施設 (R2. 10)

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 2,765 人 (H29) → 3,086 人 (H30)

- ・訪問診療を受けた患者数 6,406 人 (H29) → 6,561 人 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 207.3 人 (H28) → 207.5 人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き体制整備に向けた事業を実施する。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103 床 (H30. 7) → 154 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 4 施設 (H31. 4) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 315 人 (H29) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 3,708 人 (H29) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 150.1 人 (H28) → 増加
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,201 人 (H30) → 増加

2 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□能登北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103 床 (H30. 7) → 103 床 (R1. 7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 4 施設 (H31. 4) → 4 施設 (R2. 10)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 315 人 (H29) → 362 人^{*} (H30)
- ・訪問診療を受けた患者数 3,708 人 (H29) → 3,641 人 (H30)

※10 未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 150.1 人 (H28) → 170.5 人 (H30)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,180 人 (H28) → 1,201 人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

いずれの目標についても、能登北部地域は人口減少が既に始まっている地域であり、その影響により目標達成に至らなかつたと考えられる。

また、「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかつたと考えられる。

さらに、「訪問診療を受けた患者数」については、上記理由のほか、能登中部医療圏では介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、訪問診

療が必要と想定される要介護3以上の重度要介護認定者は施設に入所するケースが多いいため、減少していると考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部地域では既に人口減少が始まっていることより、今後目標の達成が厳しい状況となっている。引き続き、現在の目標に関して体制維持に向けた事業を実施すると同時に、自宅で過ごす患者の見守り強化に向け、新規事業を考えていたい。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

令和元年度石川県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費（R1）】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する医療機関	
事業の期間	平成31年年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床約2,700床の整備を行うには、病床の転換に向けた施設・整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：H30年度基金を活用して整備を行う不足している機能の病床数　回復期：160床	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。 ・本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備 など ※ 地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足または、充実が必要とされる機能の整備や、過剰な病床機能からの転換等に必要な施設・設備の整備に対して支援を行う予定。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：4機関	
アウトプット指標（達成値）	-	
事業の有効性・効率性	-	
その他	※令和2年度は事業実施に向けた調整を行い、調整が済み次第事業を実施する	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 脳卒中、小児医療等における関係機関の連携確保	【総事業費 (R1)】 11,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、能登中部医療圏、南加賀医療圏	
事業の実施主体	金沢大学附属病院 他	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>能登北部、能登中部、南加賀の各医療圏において、急性期病床の適正化や回復期病床への転換を促進するためには、脳卒中や小児医療において、大学病院と地域の中核病院との診療ネットワークを構築・強化することを通じ、医療機能の分化・連携を推進し、急性期病院における平均在院日数の短縮化や、急性期病院と回復期病院の円滑な連携を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 約1,050床 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けた関係機関の医療機能の分化・連携を推進するため、脳卒中、小児医療等の診療連携やコーディネート体制強化のために必要な研修会や事例検討会の開催等経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加医療機関数 7機関	
アウトプット指標（達成値）	参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 805床 (R1) ※H29に比べ234床増加しており、目標に向け、順調に推移している。</p> <p>(1) 事業の有効性 専門医が不足する脳卒中、小児医療等において、特に南加賀、能登中部、能登北部地域における診療体制についての検討や、多職種、多施設間の連携を推進するための研修会の開催により、上記3地域における診療体制が強化された。この結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 南加賀、能登中部、能登北部地域に医師を派遣している金沢大学附属病院が事務局となって取組を行っており、診療体制の構築に関して効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 回復期病床への転換に必要な医師を確保・育成するための若手医師指導体制の強化	【総事業費（R1）】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏	
事業の実施主体	能登地域総合診療強化研究会（事務局：恵寿総合病院）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>診療所の新規開設が少なく、また、医師不足が深刻な能登北部医療圏において、地域医療構想上必要とされる地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床を確保していくためには、能登北部の4病院で勤務する医師に、地域包括ケア病棟等が担う急性期医療を経験した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の在宅復帰支援に必要となる総合的な幅広い診療に関する知識を身につけてもらうことが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：能登北部地域の急性期病床 約160床（R7） 回復期病床 約150床（R7）</p>	
事業の内容（当初計画）	能登北部4病院において、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換に必要な総合的な知識の習得を目的とした研修会を実施し、医師不足が深刻な能登北部医療圏における回復期病床への転換を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟（回復期病床）に対応できる医師数 200人	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟（回復期病床）に対応できる医師数 251人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 能登北部地域の急性期病床 404床（R1） 回復期病床 103床（R1）</p> <p>※H29に比べ51床急性期から回復期へ転換しており、目標に向か、順調に推移している</p> <p>（1）事業の有効性 医師が不足している能登北部4病院において、若手医師に対して総合診療を学ぶ研修会を開催することにより、指導体制の強化および総合医を目指す専攻医の招聘と育成を推進した。その結果、病床機能の見直しを検討する病院が出てきている。</p> <p>（2）事業の効率性 恵寿総合病院を事務局とした研究会に実施してもらうことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 回復期病床における適切な看護の提供のための研修の実施	【総事業費（R1）】 6,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に記載している2025年に必要な医療提供体制を整備するためには、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換や急性期病床の適正化など、医療機関における2025年を見据えた病床の再編・転換に対する支援が必要である。</p> <p>このため、本県の地域医療構想では、急性期病床から回復期病床への転換に必要な施設・設備整備支援を行うとともに、必要な人材の養成として、回復期病床などの各医療機能に応じた適切な看護が行われるよう、各種研修の実施等を支援することを明記しているところである。</p> <p>特に、本事業では回復期病床への転換に伴い、地域包括ケア病棟等で従事する看護師の養成や、急性期病床の適正化に伴う配置換えなどに対応した看護師の養成といったニーズに対応するものであり、回復期病床への転換や急性期病床の適正化を図る上で必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標：県全体の回復期病床 約3,700床（R7） 県全体の急性期病床 約3,900床（R7）</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期病床への転換や急性期病床の適正化等を実施する医療機関を対象に、地域包括ケア病棟等の回復期病床で従事する看護師の養成や急性期病床からの配置換えなどに対応できる看護師の養成に必要な専門知識の習得や実践力向上に向けた研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標）	回復期病床に対応できる看護師養成数 160人	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床に対応できる看護師養成数 190人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県全体の回復期病床：1,971床（R1） 県全体の急性期病床：5,318床（R1）</p> <p>※H29に比べ回復期病床は287床増加、急性期病床は417床減少しており、目標に向け、順調に推移している。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>回復期病床への転換の際に必要となる専門知識に加え、回復期病床のあり方等を学ぶための研修会を開催したことにより、今後回復期病床への転換を実施するにあたって必要な知識を持つ看護師の養成を推進した。その結果、病院の医療機能の見直しが進み、回復期病床への転換に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>それぞれの専門分野に強い病院に研修を行ってもらい、広く受講者を募集したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の構築	【総事業費 (R1)】 5,064 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	各医療圏(南加賀医療圏、石川中央医療圏、能登中部医療圏、能登北部医療圏)、県全域	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会(糖尿病地域連携協議会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ ※	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病の重症化予防は、脳卒中や心筋梗塞などの急性期治療が必要な合併症の発症を低減し、急性期病床の適正化に繋がる。 また、インスリン治療を行っている患者については、一部の介護施設では受入れが困難な状況であり、糖尿病の重症化予防を実施することは、慢性期病床から退院困難な患者の減少、ひいては慢性期病床の適正化に繋がる。 こうしたことから、地域医療構想に基づき、急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の強化を図ることが必要不可欠である。 <p>アウトカム指標：県全域の急性期病床 約3,900床 (R7) 回復期病床 約3,700床 (R7) 慢性期病床 約3,100床 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めること、糖尿病の重症化を防止するための、専門病院とかかりつけ医、歯科・眼科をはじめとした医療機関等の連携を強化する研修会や事例検討会の開催などの取組に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	定期治療を担う医療機関数 113 機関以上	
アウトプット指標（達成値）	定期治療を担う医療機関数 127 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県全域の急性期病床 5,318床 (R1) 回復期病床 1,971床 (R1) 慢性期病床 4,472床 (R1)</p> <p>※H29に比べ急性期病床が417床減少、回復期病床は287床増加、慢性期病床は264床減少しており、目標値に向け、順調に推移している。</p> <p>(1) 事業の有効性 郡市医師会ごとに設置した協議会にて研修会等を実施することにより、</p>	

	<p>実際に連携が必要となる医療機関間の連携体制を強化した。その結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>郡市医師会ごとに事業を実施することにより、県内全ての地域における連携体制について効率的に強化できたと考える。</p>
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化及び連携体制の構築	【総事業費（R1）】 14,538 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、県内全域	
事業の実施主体	多職種連携グループ	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ ※	<p>構想上必要とされる病床の機能分化を行うには、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を行うとともに、各医療機能相互の連携体制を構築することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：能登北部地域の急性期病床 約 160 床（R7） 県全域の回復期病床 約 3,700 床（R7）</p>	
事業の内容（当初計画）	能登北部医療圏における地域医療研修の実施や地域医療構想の実現に資する取組を実施する研究会等のグループを支援し、各医療機関等の役割分担、機能に対する理解を深めるとともに、連携を強化することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援したグループの数 38 グループ／年	
アウトプット指標（達成値）	支援したグループの数 37 グループ（R1）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 能登北部地域の急性期病床 404 床（R1） 県全域の回復期病床 1,971 床（R1） ※H30 に比べ能登北部地域の急性期病床が 20 床減少し、県全体の回復期病床は 135 床増加しており、目標値に向け、順調に推移している。</p> <p>(1) 事業の有効性 各医療機関等の 5 疾病 5 事業等に関する自主的な取組を支援することにより、各医療機関の機能分化や疾病ごと等の連携体制を強化した。その結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各団体の事業内容を審査会で検討し、本県に必要とされる事業に絞って実施することにより、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 薬剤師確保・育成対策事業	【総事業費 (R1)】 500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の医薬分業の進展に伴い調剤薬局が増加し、慢性的に求人が満たされない状況にあるため、安定的な薬剤師の確保が必要となっているほか、医療機関及び患者から信頼される薬剤師を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの薬剤師数 122.4人(H28) → 136人(R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生に対する薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナーの開催 ・県内大学の薬学部学生に対する県内定着支援 ・未就業薬剤師に対する実地研修による復職支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの参加者数 200人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの参加者数 107人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：中高生を対象としたセミナーの初年度の事業であり、進学、就職結果が出ていないため確認できない。</p> <p>※本事業は、本県で薬剤師を目指す学生の確保につなげるものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。継続して事業を実施することが必要であり、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナー、個別相談会により、本県の将来の薬剤師の確保を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬剤師会、病院薬剤師会、県内大学薬学部、行政が連携した実行委員会形式によりセミナー等を開催したことにより、効率的に実施できた。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 認定看護師教育課程開講準備費補助金	総事業費 (R1)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県立看護大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化による在宅医療の進展により、急性期から在宅医療まで全ての医療現場において感染管理への対応力向上による看護の質の向上が課題となっている。こうした中、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、感染管理に関するスペシャリストを養成し、医療従事者の負担軽減とケアの質の向上を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：感染管理認定看護師数 49人 (H30) → 59人 (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	感染管理を実践できるリーダーを養成するための教育課程を開講する	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理認定看護師養成コース（養成枠20人/年）の開講	
アウトプット指標（達成値）	感染管理認定看護師養成コース（養成枠30人/年）を開講	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 感染管理認定看護師数 49人 (R2)（試験実施後、10人程度増加予定）</p> <p>(1) 事業の有効性 県立看護大学で開講することにより、県内の看護師が受講しやすくなつたことで希望者が増え、感染管理認定看護師数の増加につながると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立看護大学と連携して後方、開設準備を進めることにより効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費 (R1)】 1,862 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県医師会に委託）、特定行為研修に係る受講経費を負担する医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、病院内だけでなく、施設や自宅で療養する患者に対して、医師の判断を待たず、看護師が適切かつ速やかに治療できるよう看護の質を向上させることが課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定行為のできる県内看護師数の増加 40人 (H30) → 55人 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成 医療機関に対し特定行為制度を普及啓発するための研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発のための研修会の参加者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	普及啓発のための研修会の参加者数 162人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為のできる県内看護師数 60人 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関に対し、特定行為制度を普及啓発するための研修会を開催することで特定行為の必要性の理解を促し、加えて、特定行為研修の受講費を補助することで、特定行為のできる看護師数は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 1施設1名に補助対象を絞って支援を行うことで、特定の施設にのみ支援が偏ることなく看護師の質の向上及び医療体制の確保を効率的に実施できると考える。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 産科医プログラムセミナーの開催	【総事業費 (R1)】 724 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医を志望する若手医師の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：出生者千人あたりの産婦人科医数 12.4 人 (H28) → 12.5 人 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	北陸3県の医学生等を対象に、産科医の魅力を伝えるとともに、新たな専門医制度における本県の産科医研修プログラムの紹介を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数 10人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出生者千人あたりの産婦人科医数：14.0 人 (H30) ※産科の専攻医の数が事業実施前の2人 (H28) から8人 (H30) に増加しており、一定の効果があったと考えている</p> <p>(1) 事業の有効性 事業開始前と比較して、産科の専攻医の数が増加しており、また出生者千人あたりの産婦人科医数が増加していることから、産科医の確保に一定の効果があったと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本県に定着しやすい、本県の医学生を対象として実施することにより、効率的な事業の執行ができたと考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費（R1）】 96,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成26年の能登北部医療圏における医師数は106人であり、人口10万人あたりでみると、154.3人と全国平均の244.9人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：能登北部の人口10万人あたりの医師数 150.1人（H28）→ 150.3人（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師が不足している能登北部等の医師を確保するため、金沢大学医学類の入学者で、石川県の地域医療を担う医師を志す医学生に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与人数 10人／年	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与人数 10人／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.5人（H30） ※R2.4月より、本修学資金を貸与した学生が能登北部医療圏にて8名勤務を開始しており、順調に運用できている。</p> <p>(1) 事業の有効性 能登北部を中心とした診療を義務とすることにより、医師不足が深刻な地域における常勤医師の確保に一定の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師を能登北部へ派遣している金沢大学医学類の入学者に対して修学資金を貸与することにより、効率的な執行を図っている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費（R1）】 39,600千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>能登北部医療圏については、65歳以上の高齢者人口割合が45.7%と県内では最も高齢率が高くなっています。今後、高齢化の進展により、医療ニーズがさらに高まっていくことが予想されます。こうした中、能登北部医療圏の看護職員数は、平成28年は786人であり、人口10万人あたりでは1,180人と全国平均の1,160人をわずかに上回る低い水準にとどまっています。また、看護職員の高齢化も進んでいますから、新人看護職員の確保・偏在解消を総合的に図っていく必要があります。</p> <p>アウトカム指標：能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,201人（H30）→ 1,220人（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員が不足している能登北部等の看護職員を確保するため、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与人数 20人／年	
アウトプット指標（達成値）	貸与人数 20人／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,201人（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 能登北部を中心とした診療を義務とすることにより、看護師不足が深刻な地域における常勤の看護師確保に一定の効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師が不足している地域を把握し、そこに就業することを条件に修学資金を貸与することにより、効率的な執行を図っている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 認定看護師育成事業	【総事業費 (R1)】 5,753 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	認定看護師の資格取得費を負担する病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、高齢者の看護において求められる専門的な看護技術の習得といった看護の質の向上も課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高齢者の看護に必要な7分野の認定看護師 98人 (H30) → 118 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者の看護に必要な7分野（皮膚排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性心不全看護）及び感染管理看護の認定看護師の資格取得に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者 20人／年	
アウトプット指標（達成値）	資格取得者 18人／年 ※H31年の補助金対象者は14人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者の看護に必要な7分野の認定看護師 121人 ※コロナ禍のため、R2年度の認定看護師認定審査は11月を予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 経費負担等の事情から県外での長期間の研修受講が難しい医療機関等が受講者を出しやすくなり、県内全域で認定看護師養成の体制が作られている。その結果、高齢者の看護に必要な7分野の認定看護師数は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢者の看護に必要な分野に絞って支援を行うことで、看護師の質の向上及び医療体制の確保を効率的に実施できると考える。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 看護師等再就業支援事業	【総事業費 (R1)】 5,203千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るために未就業の看護職員を掘り起こし、その再就業を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30) → 1,561 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>未就業看護職員を掘り起こし、再就業を支援するため、再就業を希望する看護職員に対して、病院等での研修機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：経験年数1年以上で離職中の看護職員 ・研修期間：1～14日 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 50人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 34人 ※今後は指標達成に向け、普及強化等を検討	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 再就業を希望する看護職員へ病院等での研修機会を提供することにより、職場復帰への不安の解消と看護職員の確保・定着を同時に図った結果、人口10万人あたりの病院の看護職員数は増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 未就業の看護職員の職場復帰を支援することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行えると考える。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 災害医療機能強化事業	【総事業費（R1）】 2,236千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東日本大震災をはじめとする大規模災害や近年の全国各地での土砂災害等の局地災害の発生を踏まえ、県内の災害医療従事者の確保・対応力向上を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 日本DMA Tインストラクター数 1人（H28） → 6人（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 局地災害対応力向上に向けた石川DMA T研修・訓練の実施 災害発生早期から中長期に至るまでの災害医療関係者による研修・訓練の実施 DMA T等の国の研修への派遣 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・訓練の参加人数 100人	
アウトプット指標（達成値）	研修・訓練の参加人数 89人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 日本DMA Tインストラクター数 4人（R1）</p> <p>(1) 事業の有効性 近年全国各地で頻発している局地災害や中長期的な災害を想定した訓練及びDMA T等の国の研修への派遣を実施した結果、本県の災害医療体制の強化に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 これまでに国の研修を受けたDMA T等が中心となって訓練を実施することにより、効率的に執行していると考える。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (R1)】 22,915千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成28年の医師数は3,405人であり、人口10万人あたりでは295.8人と全国平均の251.7人を上回っているが、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。こうした医師が不足する地域における医師の確保・定着を図るために、医師の配置調整機能や若手医師・医学生へキャリア形成を支援する体制の構築を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの医師数 295.8人 (H28) → 306.3人 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医学部進学セミナー開催事業 ② 石川の地域医療人材養成支援事業 ③ 臨床研修医確保対策推進事業 ④ ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク推進事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 11人／年 ・キャリア形成プログラムの作成数 2 ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 21人／年 ・キャリア形成プログラムの作成数 5 ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30)</p> <p>※R2.4月より、本修学資金を貸与した学生が能登北部医療圏にて8名勤務を開始しており、順調に運用できている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生向けのセミナーの開催や金沢大学特別枠学生に対する進路相談等の実施、臨床研修セミナーへの参加、本県ゆかりの医療関係者間のネットワーク形成等により、学生、臨床研修医、既に他県で従事している医師など幅広く医師の確保やキャリア形成に向けた取組を実施した結果、医師</p>	

	<p>の確保に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生の指導に長けた金沢大学附属病院や、各臨床研修病院との連携、既に形成している本県ゆかりの医療関係者とのネットワークを活用することにより、効率的な事業の執行ができたと考える。</p>
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 女性医師就業継続支援事業	【総事業費 (R1)】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県医師会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足が問題となる中、近年増加している女性医師の出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、女性医師の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に勤務する女性医師の割合 18.1% (H28) → 18.5% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよう、女性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 女性医師のための相談窓口の設置・情報提供 ② 女性医師支援セミナーの開催 ③ 女性医師復職研修への支援 ④ 女性医師支援センターの機能強化 	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師支援セミナー参加者数 80名 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	女性医師支援セミナー参加者数 291名 (R1)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設に勤務する女性医師の割合は調査結果が出ていないため確認できない</p> <p>※本事業の実施により、女性医師からの相談を受けるメンターが21名から22名に増加しており、女性医師支援体制の強化に繋がっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師支援のパンフレットの作成や、各大学で医学生に致死講義を行うことで女性医師が勤務を継続していくための普及啓発を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 石川県医師会に委託することで効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他	※令和2年度基金にて事業継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費（R1）】 12,194千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医の確保・定着を図るためにには、その処遇改善等を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 50人（H30）→52人（R1） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3人（H26）→ 9.5人（R1） 	
事業の内容（当初計画）	医師・助産師に対する分娩手当及び研修医に対する研修医手当を支給する医療機関に対して、分娩件数及び研修医数に応じた助成を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 65人 ・手当支給施設数 20施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 184人 ・手当支給施設数 19施設 <p>※申請予定だった施設について、分娩取扱実績が少ない等の理由により申請がなかったため施設数は減</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 53人（R1） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.4人（H30） <p>※分娩1000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数について、H26年度の数字に誤りがあり、9.3人（H26）だった。したがって、事業の結果、以前より増加している</p> <p>（1）事業の有効性 産婦人科医の高齢化等により、全体の産婦人科医師数は減少したが、本事業により手当を支給している施設の産婦人科医師数は増加しているため、産婦人科医師数等の維持に寄与していると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 交付申請希望のあった全医療機関に対し助成できた</p>	
その他	※令和2年度基金にて事業継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 臨床実習指導者養成事業	【総事業費（R1）】 2,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、看護の質の向上も課題となつておらず、今後、医療従事者の確保とケアの質の向上を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 75.3%（R1） → 77.0%（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の実習施設に必要な実習指導者養成のため、講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成者数 50人／年	
アウトプット指標（達成値）	養成者数 42人／年 ※次年度以降は指標達成のため、二次募集等の実施を検討する	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 71.4%（R2）</p> <p>※本事業は、臨床実習指導者への研修を実施することにより、看護実習の質の向上を図り、充実した実習体制を示し、本県で看護師を目指す学生の確保につなげるものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。</p> <p>（1）事業の有効性 事業内容としては、中堅看護師が専門分野の看護知識だけではなく、看護教育や実習指導の原理等を学び、演習を行った結果、臨床実習指導者の質の向上につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 大学の看護学科の新規開設、看護師養成所の定員増により、これまで実習生を受入れていなかった病院が、新規に実習施設となることから受講希望が強く、状況を鑑みて要望を取り入れることで、計画的に実習指導者を養成することができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 認定看護師養成コース運営費	【総事業費（R1）】 2,842千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県立看護大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、高齢者の看護において求められる専門的な看護技術の習得といった看護の質の向上も課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の認知症看護認定看護師 21人（H30）→ 45人（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立看護大学の「看護キャリア支援センター」において、平成29年度から新たに認知症看護認定看護師の養成コースが開講され、認知症者とその家族の支援に関する専門的知識と高度な技術を持つ認知症看護認定看護師を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コース受講者数 30人／年	
アウトプット指標（達成値）	コース受講者数 29人／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の認知症看護認定看護師 36人（R2） (試験実施後、25人程度増加予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で認定看護師養成コースを開設することで、人員不足や経費負担等の事情から、県外では長期間の研修受講が難しい病院や施設が、受講者を出しやすくなり、その結果、県内の認知症看護認定看護師の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で認定看護師養成コースを開設することで、県内全域の病院からの受講者がいるため、県内看護師の質の向上になり、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護教員現任研修事業	【総事業費 (R1)】 1,100 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県立看護大学へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためにには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 75.3% (R1) → 77.7% (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護教員の資質を向上させるため、新任・中堅看護教員に対する研修を実施し、看護教員の経験に応じた継続研修の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員研修 <p>対象：新任・中堅の専任教員</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 20人／年	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者数 201人／年</p> <p>※事業見直しにより、多くの看護教員を対象とした研修会の開催に変更</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 71.4% (R2)</p> <p>※本事業は、看護教員への研修を実施することにより、看護教育の質の向上を図り、充実した教育体制を示し、本県で看護師を目指す学生の確保につなげるものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。</p> <p>(1) 事業の有効性 事前に看護教員に研修内容の希望調査を実施し、実際の教育現場での切実な課題について、演習や共感ロールプレイなどの方法で研修を実施したことにより、看護教員の質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全体の看護教員が研修に参加することで看護教育の質の向上が図られたため、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 院内助産システム普及事業	【総事業費 (R1)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想される。産科医の確保・定着を図るためにには、その負担軽減も課題となっており、助産師のさらなる活用により、産科医の負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アドバンス助産師数 126 人 (H30) → 130 人 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	低リスクの妊婦の健診や保健指導に対応できるよう助産師のスキルアップのための研修会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 120 人	
アウトプット指標（達成値）	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 256 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アドバンス助産師数 123 人 (R1) 転入出や退職等で人員の入れ替わりがあるため、研修は継続していく必要がある。</p> <p>(1) 事業の有効性 助産師のスキルアップ研修会を開催し、助産師の資質向上を図ったことにより、県内のアドバンス助産師数の増に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 石川県看護協会に研修会の実施を委託することにより、効率的に事業が実施できたと考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費（R1）】 1,427千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する病院、石川県（石川県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためにには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.0%（H30）→ 5.9%（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③新人看護職員研修推進事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 50人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 50人／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 6.6%（H31）</p> <p>※本事業は、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、医療機関等の機能や規模にかかわらず、新人看護職員を迎えるすべての医療機関等で、新人看護職員研修ガイドラインに沿って実施されるよう支援し、新人看護職員の離職防止と病院の教育体制の充実を目指すものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員への研修体制が構築されていない病院に対し、教育アドバイザーを派遣することで、研修体制の整備が進んでいる。また、研修会を地区ごとのグループに分けて実施することによって、地域全体で顔の見え</p>	

	<p>る関係が構築されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>石川県看護協会と協力して実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (R1)】 8,868 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	医療機関の院内保育施設	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るために、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなつておる、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率 7.7% (H30) → 7.6% (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援した病院数 4 病院	
アウトプット指標（達成値）	支援した病院数 4 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率 7.6% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 支援した4病院の離職率だけをみると7.3% (R1)であり、看護職員全体の離職率より低いため、本事業の実施により、未就学児童を持つ医療従事者の就業環境が整い、離職防止につながったと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 既に看護職に就いている職員の離職を防止することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行うことができると考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (R1)】 10,367 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（事業実施事業者、石川県医師会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の少子化や核家族化に伴い、保護者に子育ての経験が少ないことや、アドバイスをしてくれる祖父母等が身近にいないことなどから、子どもの急病時に不安を感じ、軽症でも時間外に受診する保護者が多く、小児科医の確保・定着を図るために、その負担軽減が課題となっており、保護者の不安軽減と適切な救急医療の利用を促すことによる救急医療体制の維持を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度専門小児医療機関における時間外の患者数 10,269人 (H29) → 10,105 (R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間において、子どもの保護者が医療機関に出向く前に、医療機関での受診の必要性や対処方法などを相談できる専用電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間小児救急電話相談の相談件数 10,143 件 (H29) → 10,500 件 (R1)	
アウトプット指標（達成値）	夜間小児救急電話相談の相談件数 11,197 件 (H31)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：高度専門小児医療機関における時間外の患者数 9,231人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間に子どもの保護者が医療機関を受診すべきかどうか、判断に迷った際に、保護者に安心感を与えるとともに、症状に応じた適切な医療の提供に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託業者の選定をプロポーザル形式とすることで、相談体制の質の確保及び経費の抑制を諮り、効率的に事業を執行している。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

令和元年度石川県計画
(介護分)
に関する事後評価

令和 3 年 1 月
石 川 県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行わなかった

(行わなかった理由)

- ・例年3月に行われる石川県社会福祉審議会において、基金事業の進捗状況や目標の達成状況の報告・評価を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、R2年3月は審議会を開催できなかったため

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘なし

2. 目標の達成状況

■石川県全体（目標）

<目標>

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援

	H29年度末	R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→ 204 床
地域密着型特別養護老人ホーム	1,171 床	→ 1,291 床
認知症高齢者グループホーム	3,019 床	→ 3,130 床
小規模多機能型居宅介護事業所	81 箇所	→ 90 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所	→ 10 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 箇所	→ 11 箇所

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

石川県では、行政と介護の業界団体とで構成する協議会を立ち上げ、2025年に向け取り組むべき基本的な方向性を定める基本計画を策定し、介護・福祉人材の「量の確保」「質の確保」について、計画的に介護・福祉人材に確保や養成を進めることとしている。

○量の確保

- ・新規就業者の参入促進として、新規学卒就職者の確保、他事業からの就業促進、潜在介護・福祉人材の再就業促進
- ・就業者の定着促進

○質の確保

- ・介護・福祉職員向け研修の強化
- ・経営者・施設管理者向け研修の強化

【目標値】

石川県で2025年までに必要となる介護人材（約23,000人）を確保する。

【計画年度】

平成30年4月1日～令和3年3月31日

<達成状況>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末	R元年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	－ 床	→ 452 床
地域密着型特別養護老人ホーム	1,171 床	→ 1,204 床
認知症高齢者グループホーム	3,019 床	→ 3,031 床
小規模多機能型居宅介護事業所	81 箇所	→ 83 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所	→ 8 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 箇所	→ 5 箇所

- ・介護・福祉人材の量と質の確保

平成29年度までに約19,000人の介護人材を確保

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだが、一部のサービスについては施設での人材不足に対する懸念に伴う公募不調等や、要介護等認定者数の減少による市町の整備方針見直し等により、基盤整備が進まなかつた。ただし、必要な施設整備については、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を行うような手法を検討する。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀

<目標>

南加賀圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援

	H29 年度末	R2 年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床 →	12 床
認知症高齢者グループホーム	480 床 →	510 床
小規模多機能型居宅介護事業所	27 箇所 →	30 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所 →	3 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所 →	4 箇所
・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保		
<達成状況>		
1) 目標の達成状況		
・地域密着型サービス施設等の整備		
	H29年度末	R元年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床 →	72 床
認知症高齢者グループホーム	480 床 →	498 床
小規模多機能型居宅介護事業所	27 箇所 →	28 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所 →	2 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所 →	1 箇所
2) 見解		
地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだが、要介護等認定者数の減少による市町の整備方針見直し等により、一部の基盤整備が進まなかった。ただし、必要な施設整備については、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を行うような手法を検討する。		
また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。		
3) 目標の継続状況		
令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。		
■石川中央		
<目標>		
石川中央圏域では、以下の取り組みを実施している。		
・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援		
	H29 年度末	R2 年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床 →	176 床
地域密着型特別養護老人ホーム	775 床 →	862 床
認知症高齢者グループホーム	1,742 床 →	1,805 床
小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所 →	37 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所 →	6 箇所

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 箇所 → 4 箇所

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末	R元年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	99 床
地域密着型特別養護老人ホーム	775 床	808 床
認知症高齢者グループホーム	1,742 床	1,772 床
小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所	33 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	4 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所	2 箇所

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだが、一部のサービスについては施設での人材不足に対する懸念に伴う公募不調等や、要介護等認定者数の減少による市町の整備方針見直し等により、基盤整備が進まなかつた。ただし、必要な施設整備については、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を行うような手法を検討する。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部

<目標>

能登中部圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援

	H29 年度末	R2 年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	16 床
地域密着型特別養護老人ホーム	132 床	161 床
認知症高齢者グループホーム	519 床	537 床
小規模多機能型居宅介護事業所	14 箇所	16 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	2 箇所

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末	R元年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→ 137 床
地域密着型特別養護老人ホーム	132 床	→ 132 床
認知症高齢者グループホーム	519 床	→ 531 床
小規模多機能型居宅介護事業所	14 箇所	→ 14 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	— 床	→ 1 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	→ 1 箇所

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。

また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部

<目標>

能登北部圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援
整備計画なし
- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末	R元年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→ 144 床

2) 見解

介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【No. 1】石川県介護施設等整備事業	【総事業費】 206,496千円													
事業の対象となる区域	県内全域														
事業の実施主体	石川県														
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加														
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う ③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存特養のプライバシー保護のための改修</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備</td> <td>7カ所</td> </tr> </tbody> </table>			施設種別	整備数	認知症対応型デイサービス	1カ所	介護予防拠点	2カ所	施設種別	整備数	既存特養のプライバシー保護のための改修	1カ所	介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備	7カ所
施設種別	整備数														
認知症対応型デイサービス	1カ所														
介護予防拠点	2カ所														
施設種別	整備数														
既存特養のプライバシー保護のための改修	1カ所														
介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備	7カ所														
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を行う。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備予定数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>1カ所 (5,492回/月(50カ所) →5,724回/月(51カ所))</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table>			施設種別	整備予定数等	認知症対応型デイサービス	1カ所 (5,492回/月(50カ所) →5,724回/月(51カ所))	介護予防拠点	2カ所						
施設種別	整備予定数等														
認知症対応型デイサービス	1カ所 (5,492回/月(50カ所) →5,724回/月(51カ所))														
介護予防拠点	2カ所														
アウトプット指標 (達成値)	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>R元目標値</th> <th>R元実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>			施設種別	R元目標値	R元実績値	認知症対応型デイサービス	1カ所	1カ所	介護予防拠点	2カ所	1カ所			
施設種別	R元目標値	R元実績値													
認知症対応型デイサービス	1カ所	1カ所													
介護予防拠点	2カ所	1カ所													
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加 市町での介護サービスの必要性の見直しにより、一部整備実施に至らなかつたため、指標の観察ができなかつた。														

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和元年度においては、整備計画の見直しにより一部整備に至らなかつたが、引き続き地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政と事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図つた。</p>
その他	整備に至らなかつた事業については、介護サービスの必要量を検討し不足があれば改めて整備を検討する。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1(介護分)】いしかわ介護・福祉人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 2,799千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 18千人(H27) → 19.5千人(H30) (→ 23千人(R7目標))</p>	
事業の内容 (当初計画)	行政・業界で構成する協議会を継続設置し、H26年度に策定した介護・福祉人材確保・養成に関する県基本計画に基づき、対策の進捗状況把握及び具体的施策の検討	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会開催回数 1回	
アウトプット指標 (達成値)	<p>協議会開催回数 0回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため協議会の開催を中止し、資料送付で対応)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 当該協議会を通して、地域的な課題や対策についての検討体制・協力体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体の意見を集約する協議会を設置・運営することにより、本県における各種施策の検討等を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】いしかわ魅力ある福祉職場 推進事業	【総事業費】 4,859 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 18 千人 (H27) → 19.5 千人 (H30) (→ 23 千人 (R7 目標))</p>	
事業の内容 (当初計画)	人材育成や定着に取り組む事業者を認定する制度を推進し、セミナーなどを通して事業者を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定法人数 40 法人	
アウトプット指標 (達成値)	<p>認定法人数 29 法人 【未達成の原因等】 制度自体の普及や認知度が低いことが考えられる。次年度は認定法人の取り組みを紹介し、制度の周知に取り組む。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 個別相談会やセミナーの開催を通して、事業者を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材育成や労務管理に知見を有するコンサルティング会社に委託し、効率的に制度を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】介護・福祉の仕事就職面談会事業	【総事業費】 7,282 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 18 千人 (H27) → 19.5 千人 (H30) (→ 23 千人 (R7 目標))</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①学生向け合同就職面談会を年 4 回開催 ②他分野からの転職者や潜在人材を対象に、小規模な求人求職面談会を 10 回程度開催 ③大学生等と福祉施設の若手職員との交流会を 2 回程度開催 ④福祉施設が採用ノウハウについて学ぶことのできるセミナーを開催 ⑤県外へ進学した福祉系学生を対象とした懇談会を開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①参加者数 500 人 ②参加者数 300 人 ③参加者数 40 人 ④参加者数 50 人 ⑤参加者数 20 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 149 人 (4 回中 1 回中止) ② 126 人 ③ 18 人 (2 回中 1 回中止) ④ 38 人 ⑤ 0 人 (中止)</p> <p>【未達成の原因等】養成校卒業予定者の減、全産業的な求職者数の減等により、学生・一般ともに参加者数が減少傾向であったことに加え、新型コロナウィルス感染症により一部開催 자체を中止したものがあった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 学生向けには、主に就職を控えた学生が集まる時期に介護・福祉分野の合同就職面談会を開催し、一方で、他分野からの転職者や潜在人材を対象に小規模な求人求職面談会を定期的に開催したことで、それぞれの事業所のニーズに応じた職員採用の機会を提供するとともに、福祉の職場に就職を希望する学生等に対して職場の内容や求人の職種、勤務条件等を情報提供することにより、マッチングの機会を提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多くの事業所と求職者が一堂に会する就職面談会を実施することで、マッチングの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】福祉サービス総合研修事業	【総事業費】 1,506 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 18 千人 (H27) → 19.5 千人 (H30) (→ 23 千人 (R7 目標))</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①施設の垣根を越えて新規採用職員が集まり、講演会や先輩職員との交流による仲間づくりを目的とした合同入職式の開催 ②多職種、他分野との連携を視野に、様々な分野、職種が参加し、互いの業務内容や課題を学びあう研修を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①参加者数 200 人 ②研修受講者数 60 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 参加者数 218 人 ② 研修受講者数 31 人</p> <p>【未達成の原因等】 長期（3 日間）に渡る研修のため、人手の足りていない現状においては、参加のハードルが高いと考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 ①新規採用職員が先輩職員を交えて将来のキャリア展望等について話し合うことは、各事業所における新人育成のための制度導入につながることが期待される。 ②多職種、他分野など関係者との協働や業務課題の解決方法を学ぶことができるため、当該研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 ①就業後間もない新人職員に対する事業として、早期離職防止の効果的な取組となっている。 ②他職種・他分野と連携しながら仕事の価値観等を学ぶことで、効率的に職場で活用できる「ものの見方・考え方」を養うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県ホームヘルパー協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	離職率が高いホームヘルパー等に対し、サービス提供責任者研修などキャリアアップするための研修を実施し、定着促進を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数：200 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数：283 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護サービスの質の向上</p> <p>(1) 事業の有効性 ホームヘルパー等のキャリアアップに係る専門的な知識・技術に関する階層別研修の実施は、定着促進等に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームヘルパー協議会への補助を行うことで、効率的に研修受講者を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（介護分）】キャリアパス対応生涯研修	【総事業費】 4,750 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	職員が自らのキャリアアップの道筋（キャリアパス）を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することを支援する研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 700 人	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修受講者 532 人 【未達成の原因等】 長期（2 日間）に渡る研修のため、人手の足りていない現状においては、参加のハードルが高いと考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護サービスの質の向上</p> <p>(1) 事業の有効性 各事業所がキャリアパスの的確な運用を図る上で、当該研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリアパスの段階に応じて、段階的・体系的な研修を実施することで、各段階において必要な能力を効率的に修得させることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】介護支援専門員研修事業	【総事業費】 4,126 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の資質向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護支援専門員を養成するとともに、専門性の向上を図るために、段階に応じて必要な研修を体系的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護支援専門員実務研修 ②介護支援専門員専門研修 ③介護支援専門員更新研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 介護支援専門員実務研修 162 人 ② 介護支援専門員専門研修 99 人 ③ 介護支援専門員更新研修 500 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 (1) 介護支援専門員実務研修 101 人 (2) 介護支援専門員専門研修 72 人 (3) 介護支援専門員更新研修 474 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 質の高い介護支援専門員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 カリキュラムは研修科目、時間数、実施方法ともに全国統一になっており質の担保が確保されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門職としての専門的知識及び技術の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】介護の実践力強化事業	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の資質向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	重度化防止・自立支援といった観点から、全国の参考にすべき取組を行っている事業所の職員等を本県へ招へいし、実際の介護現場において具体的な取り組みを学ぶ実践的な研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施施設 3 施設 (周辺の参加施設 計 100 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修実施施設 3 施設 (周辺の参加施設 計 68 施設) 【未達成の原因等】</p> <p>事業者への周知が十分でなかったことや実施時期が一員だと考えられる。今後は更なる周知を行うとともに、アンケート結果をもとに事業所のニーズを汲み取った内容となるよう見直しを図る。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 質の高い介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の先進事例についての研修を県内の介護事業所を対象に実施するものであり、参加者へのアンケートでは全員が「大変参考になった」「参考になった」と回答している。また、先進事例の導入について前向きな回答も見受けられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所を研修場所として、会場借上費や実習で用いる備品費を少なくし、費用の節減を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】認知症対応型サービス研修事業	【総事業費】 596千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の資質向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>事業所の適正な運営を確保し、サービスの質の向上を図るために、地域密着型サービス事業所の代表者及び管理者に事業所を運営していく上で必要な知識・技術を習得させるための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症対応型サービス事業開設者研修 20人／年1回 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 40人／年2回 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人／年2回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：7人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：48人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：24人 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3月実施分が中止となる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス事業所の代表者及び管理者には研修受講が義務付けられており、本研修を受けた者によって事業所が適正に運営されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 様々な研修を扱っている石川県社会福祉協議会に委託することで、事業が効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 10（介護分）】福祉用具を用いた自立促進、介護軽減のための人材育成強化事業	【総事業費】 2,280 千円								
事業の対象となる区域	県内全域									
事業の実施主体	石川県									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員等の資質向上</p>									
事業の内容 (当初計画)	<p>福祉用具を適切に提供できる支援者や、介護負担の軽減を目的とした福祉用具や福祉ロボットを有効に扱える人材を育成することを目的とした研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①リハビリテーション専門職や福祉用具専門相談員の福祉用具適合・選定力向上を目的とした人材育成 ②製造業 O B や工学系学生等の潜在的な技術力を有効活用し、自助具等を製作、提供できるボランティア育成 ③介護従事者の腰痛予防及び介護負担軽減を目的に、施設職員を対象とした福祉用具の有効活用、利用定着を促進する人材育成 ④医療・福祉・工学分野の学生等を対象にした、最新福祉用具、バリアフリー住環境等の体験教育及び啓発普及 									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table> <tr> <td>①車椅子等の福祉用具適合・調整研修</td> <td>80 人／年</td> </tr> <tr> <td>②自助具製作ボランティア(新たな介護人材)の育成研修</td> <td>20 人／年</td> </tr> <tr> <td>③介護従事者等への腰痛予防、介護負担軽減の実技研修</td> <td>60 人／年</td> </tr> <tr> <td>④バリアフリー住環境及び福祉用具の体験実習</td> <td>500 人／年</td> </tr> </table>		①車椅子等の福祉用具適合・調整研修	80 人／年	②自助具製作ボランティア(新たな介護人材)の育成研修	20 人／年	③介護従事者等への腰痛予防、介護負担軽減の実技研修	60 人／年	④バリアフリー住環境及び福祉用具の体験実習	500 人／年
①車椅子等の福祉用具適合・調整研修	80 人／年									
②自助具製作ボランティア(新たな介護人材)の育成研修	20 人／年									
③介護従事者等への腰痛予防、介護負担軽減の実技研修	60 人／年									
④バリアフリー住環境及び福祉用具の体験実習	500 人／年									
アウトプット指標 (達成値)	<table> <tr> <td>① 補装具（車椅子、意思伝達装置等）の適合・調整研修修了者：受講者 279 名／年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 自助具製作ボランティア（新たな介護人材）：8 回（13 人）開催</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 介護従事者等への腰痛予防、介護負担軽減の実技研修（5 回開催）：受講者 223 名／年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ バリアフリー住環境および福祉用具の体験実習（148 回開催）：受講者 3,674 名／年</td> <td></td> </tr> </table>		① 補装具（車椅子、意思伝達装置等）の適合・調整研修修了者：受講者 279 名／年		② 自助具製作ボランティア（新たな介護人材）：8 回（13 人）開催		③ 介護従事者等への腰痛予防、介護負担軽減の実技研修（5 回開催）：受講者 223 名／年		④ バリアフリー住環境および福祉用具の体験実習（148 回開催）：受講者 3,674 名／年	
① 補装具（車椅子、意思伝達装置等）の適合・調整研修修了者：受講者 279 名／年										
② 自助具製作ボランティア（新たな介護人材）：8 回（13 人）開催										
③ 介護従事者等への腰痛予防、介護負担軽減の実技研修（5 回開催）：受講者 223 名／年										
④ バリアフリー住環境および福祉用具の体験実習（148 回開催）：受講者 3,674 名／年										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>市町、地域包括支援センター等とセンターの連携強化</p> <p>市町等からの依頼件数 H30：284 件 → R 元：339 件 (センターへの相談支援の依頼 H30：1,821 件 → R 元：1,654 件)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により介護支援専門員、福祉用具専門相談員、リハビリテーション専門職等に福祉用具を用いた自立生活支援を紹介し、実際の手法を演習することで、一定の共通認識が図られ、高齢者や障害のある方に対する身近な地域（市町）での取組み</p>									

	<p>を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高齢者や障害のある人の支援計画、福祉用具の適合・供給、フォローアップ等の一連の支援に関する人材に対し、福祉用具等による技術支援の手法を紹介することで、一定の共通認識が図られ、高齢者や障害のある人の能力を尊重した生活支援が各地域で展開されている。</p> <p>また、医療・福祉・工学分野の学生等を対象に、最新の福祉用具、バリアフリー住環境等の体験教育及び啓発普及を図ることで、将来の医療・介護分野で活躍する人材育成の強化に努めている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護未経験者が介護に関する基本的な知識・技術を学ぶことができる研修が必要。</p> <p>アウトカム指標：研修修了者のマッチング件数</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的研修の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者数 120 名	
アウトプット指標 (達成値)	<p>参加者数 102 名（基礎+入門講座修了者数） 【未達成の原因等】定員 20 名 × 6 回 = 120 名で設定していたが、当日キャンセル等があり、最終的には 102 名になったもの。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了者のマッチング件数</p> <p>(1) 事業の有効性 研修の実施により、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことで、介護分野への参入のきっかけを作り及び参入に対する不安払しょくにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 石川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に研修実施を委託することで、研修修了後の就労支援にスムーズに移行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】ICT・IoTを活用した介護人材定着促進事業（ICT・IoT導入推進職員の養成）	【総事業費】 487千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（日本福祉用具供給協会へ一部委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の負担軽減</p>	
事業の内容 (当初計画)	ICT・IoT機器を利用した労働環境の改善を推進するために、ICT・IoT導入推進職員の養成研修（機器の機能や活用方法等の解説、先進事業所職員による導入事例の紹介等）を開催し、各事業所でのICT・IoT機器導入を推進する旗振り役職員を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所 県内3か所程度 ・研修参加者数 事業所で機器導入の中心となる介護職員・事務職員100人程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修2回実施、参加者数117人</p> <p>第1回 80人受講</p> <p>第2回 台風19号接近のため開催中止</p> <p>第3回 62人受講</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減</p> <p>(1) 事業の有効性 機器の機能の説明、導入事例の紹介等をする研修を行うことにより、参加者の導入意欲の醸成、導入障壁の減少につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 日本福祉用具供給協会に委託することで、事業が効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分）】 I C T・I o Tを活用した介護人材定着促進事業（介護ロボット導入支援）	【総事業費】 4,732千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の負担軽減</p>	
事業の内容 (当初計画)	IoT機器を利用した労働環境の改善を推進するために、IoT機器を備えたモデル事業所を設置し、モデル事業所におけるIoT機器を活用した実際の業務を見て触ることで効果を実感し、具体的な導入イメージを持つための体験会を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル候補先 施設系介護保険事業所 3施設程度 (加賀、能登、金沢から各1施設程度) ・体験会参加者数 事業所の管理者及び中堅クラス以上の職員 100人程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>4施設をモデル施設として選定（加賀、金沢、中能登、奥能登から各1施設）</p> <p>各施設における体験会を実施（全3回、1回は新型コロナウイルスの影響により中止）し、延べ95人が参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で実際に導入した事業所の導入事例を紹介することにより、参加者の導入イメージの醸成に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各モデル施設内で体験会を行うことにより、具体的な導入イメージの醸成に効果的であった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 I C T ・ I o T を活用した 介護人材定着促進事業 (I C T 導入支援)	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の負担軽減</p>	
事業の内容 (当初計画)	ICT 機器を利用した労働環境の改善を推進するために、ICT 機器を備えたモデル事業所を設置し、モデル事業所における ICT 機器を活用した実際の業務を見て触ることで効果を実感し、具体的な導入イメージを持つための体験会を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル候補先 施設系介護保険事業所 3 施設程度 (加賀、能登、金沢から各 1 施設程度) ・体験会参加者数 事業所の管理者及び中堅クラス以上の職員 100 人程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>4 施設をモデル施設として選定 (加賀、金沢、中能登、奥能登から各 1 施設)</p> <p>各施設における体験会を実施 (全 3 回、1 回は新型コロナウイルスの影響により中止) し、延べ 95 人が参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で実際に導入した事業所の導入事例を紹介することにより、参加者の導入イメージの醸成に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各モデル施設内で体験会を行うことにより、具体的な導入イメージの醸成に効果的であった。</p>	
その他		

平成 30 年度石川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行わなかった

(実施状況)

- ・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施する予定だったが、本基金は地域医療構想の推進に向けたものであることから、県単位の地域医療構想調整会議である「石川県医療計画地域医療構想部会」にて実施した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,684床 (H29.7) → 3,695床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 151診療所 (H30.9) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 10,205人 (H28) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 73,254人 (H28) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10万人あたりの医師数 295.8人 (H28) → 増加
- ・人口 10万人あたりの看護職員数 1,514人 (H28) → 増加
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.1% (H28) → 増加

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

石川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,684床 (H29.7) → 2,015床 (R1.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 151診療所 (H30.9) → 151診療所 (R2.10)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 10,205人 (H28) → 20,973人 (H30)
- ・訪問診療を受けた患者数 73,254人 (H28) → 74,905 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 295.8 人 (H28) → 300.1 人 (H30)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,514 人 (H28) → 1,541 人 (H30)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.1% (H28) → 18.8% (H30)

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

特になし。

3) 改善の方向性

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 294 床 (H29.7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 29 施設 (H30.9) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,247 人 (H28) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 11,350 人 (H28) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 180.7 人 (H28) → 増加

2 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□南加賀（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 294 床 (H29.7) → 417 床 (R1.7)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・在宅療養支援診療所数 29 施設 (H30. 1) → 29 施設 (R2. 10)
 - ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,247 人 (H28) → 2,800 人 (H30)
 - ・訪問診療を受けた患者数 11,350 人 (H28) → 11,597 人 (H30)
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・人口 10 万人あたりの医師数 180.7 人 (H28) → 172.3 人 (H30)

2) 見解

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないとや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」については、平成28年に比べ減少しており、目標に到達しなかったが、中長期的には増加傾向にあり順調に進んでいると考えられる。 (医師数 H22年：378人、H24年：396人、H26年：388人、H28年：413人、H30年：409人)

3) 改善の方向性

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施するが、特に、退院後地域で安心して過ごすことができる体制整備のため、「退院支援（退院調整）を受けた患者数」及び「訪問診療を受けた患者数」の増加を目指す。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,113 床 (H29. 7) → 2,648 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 101 施設 (H30. 9) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 6,725 人 (H28) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 51,557 人 (H28) → 増加

2 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□石川中央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,113 床 (H29. 7) → 1,164 床 (R1. 7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 101 施設 (H30. 9) → 101 施設 (R2. 10)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 6,725 人 (H28) → 14,725 人 (H30)
- ・訪問診療を受けた患者数 51,557 人 (H28) → 53,106 人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施するが、特に、退院後地域で安心して過ごすことができる体制整備のため、「退院支援（退院調整）を受けた患者数」及び「訪問診療を受けた患者数」の増加を目指す。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 225床 (H29.7) → 325床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 17施設 (H30.9) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,785人 (H28) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 6,483人 (H28) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 207.3人 (H28) → 増加

2 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□能登中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 225床 (H29.7) → 285床 (R1.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 17施設 (H30.9) → 17施設 (R2.10)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,785人 (H28) → 3,086人 (H30)
- ・訪問診療を受けた患者数 6,483人 (H28) → 6,561人 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 207.3人 (H28) → 207.5人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き体制整備に向けた事業を実施する。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 52床 (H29.7) → 154床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 4施設 (H30.9) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 448人 (H28) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 3,864人 (H28) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 150.1人 (H28) → 増加
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,180人 (H28) → 増加

2 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□能登北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・回復期を担う病床の数 52 床 (H29.7) → 103 床 (R1.7)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 4 施設 (H30.9) → 4 施設 (R2.10)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 448 人 (H28) → 362 人* (H30)
- ・訪問診療を受けた患者数 3,864 人 (H28) → 3,641 人 (H30)

*10 未満の自治体を除いて算出

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 150.1 人 (H28) → 170.5 人 (H30)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,180 人 (H28) → 1,201 人 (H30)

2) 見解

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

いずれの目標についても、能登北部地域は人口減少が既に始まっている地域であり、その影響により目標達成に至らなかったと考えられる。

また、「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

さらに、「訪問診療を受けた患者数」については、上記理由のほか、能登中部医療圏では介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、訪問診療が必要と想定される要介護 3 以上の重度要介護認定者は施設に入所するケースが多くいため、減少していると考えられる。

3) 改善の方向性

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部地域では既に人口減少が始まっていることより、今後目標の達成が厳しい状況となっている。引き続き、現在の目標に関して体制維持に向けた事業を実施すると同時に、自宅で過ごす患者の見守り強化に向け、新規事業を考えていこう。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

平成30年度石川県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費（R1）】 3,999千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには、「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。 アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 68か所（H30） → 70か所（H31）	
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 30回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 100件	
アウトプット指標（達成値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 107回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 206件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を担う診療所数 67か所（R1.10） (1) 事業の有効性 本事業は、石川県口腔保健医療センターが多職種による訪問歯科診療を実施し、他の歯科診療所における訪問歯科診療のモデルとなることで、県内の多職種による訪問歯科診療を推進するものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。今回、本事業の実施により、目	

	<p>標値を上回る件数の訪問歯科診療が実施され、在宅療養者や障害者等への適切な歯科医療の提供及び医療介護間の連携強化に資するものであったと考えており、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>石川県歯科医師会と協力して実施することにより、実効的で効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 看護師等養成所運営費	【総事業費（R1）】 79,272千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るために、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0%（H30）→増加（H31）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費を支援することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援した養成所数 5カ所	
アウトプット指標（達成値）	支援した養成所数 5カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 86.6%（R1）</p> <p>※前年度よりわずかに減少しているが、当該事業を実施していない養成所の県内就業率は64.5%（H31）であり、事業を実施している養成所の方が高いことから、一定の効果はあると考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成施設の運営費を助成することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 全ての対象の看護師等養成所に対して支援することができた。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (R1)】 25, 218 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する病院、石川県（石川県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためにには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.3% (H29) → 減少 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③新人看護職員研修推進事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 50人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 50人／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 6.6% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員への研修体制が構築されていない病院に対し、教育アドバイザーを派遣することで、研修体制の整備が進んでいる。また、研修会を地区ごとのグループに分けて実施することによって、地域全体で顔の見える関係が構築されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 石川県看護協会と協力して実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (R1)】 10,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	医療機関の院内保育施設	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るために、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなつておらず、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率 7.7% (H29) → 減少 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援した病院数 4 病院	
アウトプット指標（達成値）	支援した病院数 4 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率 7.6% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 支援した4病院の離職率だけをみると7.3% (R1)であり、看護職員全体の離職率より低いため、本事業の実施により、未就学児童を持つ医療従事者の就業環境が整い、離職防止につながったと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 既に看護職に就いている職員の離職を防止することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行うことができると考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

平成 28 年度石川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行わなかった

(実施状況)

- ・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施する予定だったが、本基金は地域医療構想の推進に向けたものであることから、県単位の地域医療構想調整会議である「石川県医療計画地域医療構想部会」にて実施した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,360床 (H27.7) → 3,695床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 165診療所 (H28.1) → 増加 (H29)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 285.7人 (H26) → 増加 (H29)
- ・能登北部4病院の常勤医師数 60人 (H27) → 63人 (H29)
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,466人 (H26) → 増加 (H29)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.6% (H26) → 増加 (H29)

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

石川県全体（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 1,360床 (H27.7) → 2,015床 (R1.7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 165 診療所 (H28. 1) → 151 診療所 (R2. 10)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 285.7 人 (H26) → 300.1 人 (H30)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H27) → 62 人 (H31)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,466 人 (H26) → 1,541 人 (H30)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.6% (H26) → 18.8% (H30)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 286 床 (H27. 7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 30 施設 (H28. 1) → 増加 (H29)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 168.3 人 (H26) → 増加 (H29)

2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□南加賀（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 286 床 (H27. 7) → 417 床 (R1. 7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 30 施設 (H28. 1) → 29 施設 (R2. 10)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 168.3 人 (H26) → 172.3 人 (H30)

2) 見解

平成元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 903 床 (H27. 7) → 2,648 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 111 施設 (H28. 1) → 増加 (H29)

2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□石川中央（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 903 床 (H27. 7) → 1,210 床 (R1. 7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 111 施設 (H28. 1) → 101 施設 (R2. 10)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 171 床 (H27. 7) → 325 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 21 施設 (H28. 1) → 増加 (H29)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 197.0 人 (H26) → 増加 (H29)

2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□能登中部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 171 床 (H27. 7) → 285 床 (R1. 7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 21 施設 (H28. 1) → 17 施設 (R2. 10)

2) 見解

平成元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 197. 0 人 (H24) → 207. 5 人 (H30)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 0 床 (H27. 7) → 154 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 3 施設 (H28. 1) → 増加 (H29)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 154. 3 人 (H26) → 増加 (H29)

- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H27) → 63 人 (H29)

- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1, 128 人 (H26) → 増加 (H29)

2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□能登北部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 0 床 (H27. 7) → 103 床 (R1. 7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 3 施設 (H28. 1) → 4 施設 (R2. 10)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 154.3 人 (H26) → 170.5 人 (H30)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H27) → 62 人 (R1)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,128 人 (H26) → 1,201 人 (H30)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

平成28年度石川県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費 (R1)】 3,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する医療機関	
事業の期間	平成28年10月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床約2,700床の整備を行うには、病床の転換に向けた施設・整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：回復期を担う病床の数 約3,700床 (R7)	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。 ・本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備 など ※ 地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足または、充実が必要とされる機能の整備や、過剰な病床機能からの転換等に必要な施設・設備の整備に対して支援を行う予定。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期への転換を行う病床数 約200床／年	
アウトプット指標（達成値）	回復期への転換を行う病床数 152床 (R1.7)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期を担う病床の数 1,971床 (R1.7) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、高度急性期機能の強化を図ることにより、病床の機能分化が進み、回復期病床への転換が152床進んだ。 (2) 事業の効率性 高度急性期機能の集約化を図ることにより、効率的に病床の機能分化が進んだと考える。	
その他	令和元年度は事業実施に向けた調整を行い、調整後、事業を実施	

平成 27 年度石川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行わなかった

(実施状況)

- ・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施する予定だったが、本基金は地域医療構想の推進に向けたものであることから、県単位の地域医療構想調整会議である「石川県医療計画地域医療構想部会」にて実施した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘なし

2. 目標の達成状況

平成27年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,022 床 (H26. 7) → 3,695 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 165 診療所 (H27. 1) → 増加 (H30)
- ・在宅療養支援歯科診療所数 44 診療所 (H27) → 増加 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 279.0 人 (H24) → 増加 (H30)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H26) → 63 人 (H29)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,346 人 (H24) → 増加 (H30)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 増加 (H28)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□石川県全体（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 1,022 床 (H26. 7) → 2,015 床 (R1. 7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 、 165 診療所 (H27. 1) → 151 診療所 (R2. 10)
- ・在宅療養支援歯科診療所数 44 診療所 (H27) → 67 診療所 (R1. 9)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 279. 0 人 (H24) → 300. 1 人 (H30)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H26) → 62 人 (R1)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1, 346 人 (H24) → 1, 541 人 (H30)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 17. 3% (H24) → 18. 8% (H30)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 232 床 (H26. 7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 30 施設 (H27. 1) → 増加 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 170. 1 人 (H24) → 増加 (H30)

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□南加賀（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 232床 (H26.7) → 417床 (R1.7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 30施設 (H27.1) → 29施設 (R2.10)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたりの医師数 170.1人 (H24) → 172.3人 (H30)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 696床 (H26.7) → 2,648床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 111施設 (H27.1) → 増加 (H30)

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□石川中央（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 696 床 (H26. 7) → 1,210 床 (R1. 7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 111 施設 (H27. 1) → 101 施設 (R2. 10)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 94 床 (H26. 7) → 325 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 21 施設 (H27. 1) → 増加 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 187. 3 人 (H24) → 増加 (H29)

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□能登中部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 94床 (H26.7) → 285床 (R1.7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 21施設 (H27.1) → 17施設 (R2.10)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたりの医師数 187.3人 (H24) → 207.5人 (H30)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 0床 (H26.7) → 154床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 3施設 (H27.1) → 増加 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 147.2 人 (H24) → 増加 (H29)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H26) → 63 人 (H29)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,031 人 (H24) → 増加 (H29)

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□能登北部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 0 床 (H26. 7) → 103 床 (R1. 7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 3 施設 (H27. 1) → 4 施設 (R2. 10)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 147.2 人 (H24) → 170.5 人 (H30)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H26) → 62 人 (R1)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,031 人 (H24) → 1,201 人 (H30)

2) 見解

令和元年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

平成27年度石川県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1】医療機能の分担・連携のために必要な施設・設備整備	【総事業費(R1)】 153,105 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国による将来の必要病床数の推計値及び在宅医療の推進を図る観点から、回復期病床の大幅な増床が必要と考えられるため、回復期病床への転換を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 36.5 日 (H23) → 短縮</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備 など</p> <p>※地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足している機能の病床の整備や、過剰な病床機能からの転換等に必要な施設・設備の整備に対して支援を行う予定。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期を担う病床の数 1,022 床 (H26. 7) → 3,695 床 (R7)	
アウトプット指標（達成値）	回復期を担う病床の数 1,022 床 (H26. 7) → 1,971 床 (R1. 7)	
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、石川県の全域において、地域包括ケア病棟への移行が推進された結果、平均在院日数は 32 日 (H28) と短縮している。</p> <p>事業の効率性</p> <p>石川県医師会と連携して事業を実施することにより、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 2】認知症診療を行う医療機関の機能強化	【総事業費(R1)】 27, 383 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	認知症診療を行う医療機関、認知症の増悪予防に取り組む医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後ますます増加する認知症患者に対応するため、病床の機能分化・連携により、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新規認知症入院患者の 2 ヶ月以内退院率 42. 1% (H26) → 50%以上 (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	今後ますます増加する認知症患者に対応するため、認知症診療を行う医療機関の機能分化を進め、拠点となるべき医療機関や認知症の増悪予防に取り組む医療機関に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	拠点となる医療機関数 2 機関 (H27. 10) → 12 機関 (H33. 3)	
アウトプット指標（達成値）	点となる医療機関数 2 機関 (H27. 10) → 12 機関 (R2. 3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性 アウトカム指標は国の調査結果が出ておらず、評価することはできないが、本事業の実施により、認知症ケア加算を算定している県内病院が増加するなど、認知症の医療提供体制は強化されていると考えている。</p> <p>事業の効率性 事前に希望する病院の有無をアンケートしていたこともあり、効率的に実施できたと考えている。</p>	
その他		

平成 27 年度石川県計画
(介護分)
に関する事後評価

令和 3 年 1 月
石 川 県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画記載した「事後評価の方法」に記載した事項について記載どおりの手続きを行ったかを記載。

行わなかった

(行わなかった理由)

- ・例年3月に行われる石川県社会福祉審議会において、基金事業の進捗状況や目標の達成状況の報告・評価を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、R2年3月は審議会を開催できなかったため

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘なし

2. 目標の達成状況

■石川県全体（目標）

<目標>

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
- ・2025年向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

【計画年度】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
 - 地域密着型特別養護老人ホーム
881床(33カ所)(H26.3) → 増加 ※R1の増分29床(1カ所)
 - 認知症高齢者グループホーム数
2,902床(174カ所)(H26.3) → 増加 ※R1の増分45床(3カ所)
 - 小規模多機能型居宅介護事業所
76カ所(H26.3) → 増加 ※R1の増分1カ所
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所
1カ所(H26.3) → 増加 ※R1の増分1カ所 など

- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀

<目標>

南加賀圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
認知症高齢者グループホーム 480床 (32カ所) (H26.3)→増加
など
- ・2025年向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
認知症高齢者グループホーム 480床(32カ所) (H26.3)→465床(32カ所) (R2.3)
※R1の増分18床(1カ所)
など
- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

一部の施設で定員の減少があったものの、必要な地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央

<目標>

石川中央圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
 地域密着型特別養護老人ホーム 543床(19カ所)(H26.3) → 増加
 認知症高齢者グループホーム 1,679床(90カ所)(H26.3) → 増加
 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所(H26.3) → 増加
 など

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム

543床(19カ所)(H26.3)→665床(23施設)(R2.3)
 ※R1の増分29床(1カ所)

認知症高齢者グループホーム

1,679床(90カ所)(H26.3)→1,775床(95カ所)(R2.3)
 ※R1の増分18床(1カ所)

看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所(H26.3)→5カ所(R2.3)

※R1の増分1カ所

など

- ・介護・福祉人材の量と質の確保

介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部

<目標>

能登中部圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備

認知症高齢者グループホーム 465床(35カ所)(H26.3) → 増加
 小規模多機能型居宅介護事業所 12カ所(H26.3) → 増加
 など

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備
認知症高齢者グループホーム
465床(35カ所)(H26.3)→531床(38カ所)(R2.3)
※R1の増分9床(増床)
- 小規模多機能型居宅介護事業所 12カ所(H26.3)→15カ所(R2.3)
※R1の増分1カ所 など
- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部

<目標>

能登北部圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0施設(H26.3)→増加
認知症対応型デイサービスセンター 5カ所(H26.3)→増加
- ・2025年向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備 ※R1増分なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0施設(H26.3)→1施設(R2.3)
認知症対応型デイサービスセンター 5カ所(H26.3)→6カ所(R2.3)
- ・介護・福祉人材の量と質の確保
介護人材等の数値については、未公表

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスが包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだものの、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、整備が進まなかつた。また、介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 目標の継続状況

平成28年度～令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【NO.1】石川県介護施設等整備事業		【総事業費】 (R1) 218,127千円																									
事業の対象となる区域	県内全域																											
事業の実施主体	石川県																											
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等整備</p>																											
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>H26年度末</th> <th>R元年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>881床 (33カ所)</td><td>1,258床 (46カ所)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2,902床 (174カ所)</td><td>3,112床 (184カ所)</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>76カ所</td><td>87カ所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所</td><td>10ヶ所</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4カ所</td><td>13カ所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td><td>46カ所</td><td>51カ所</td></tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備の支援</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備予定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホームのユニット化改修（多床室→ユニット化）</td><td>29床（1ヶ所）</td></tr> </tbody> </table>			施設種別	H26年度末	R元年度末	地域密着型特別養護老人ホーム	881床 (33カ所)	1,258床 (46カ所)	認知症高齢者グループホーム	2,902床 (174カ所)	3,112床 (184カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	76カ所	87カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	10ヶ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	13カ所	認知症対応型デイサービス	46カ所	51カ所	施設種別	整備予定数	既存の特別養護老人ホームのユニット化改修（多床室→ユニット化）	29床（1ヶ所）
施設種別	H26年度末	R元年度末																										
地域密着型特別養護老人ホーム	881床 (33カ所)	1,258床 (46カ所)																										
認知症高齢者グループホーム	2,902床 (174カ所)	3,112床 (184カ所)																										
小規模多機能型居宅介護事業所	76カ所	87カ所																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	10ヶ所																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	13カ所																										
認知症対応型デイサービス	46カ所	51カ所																										
施設種別	整備予定数																											
既存の特別養護老人ホームのユニット化改修（多床室→ユニット化）	29床（1ヶ所）																											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p>																											

アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備の支援</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="568 399 1140 444">施設種別</th><th data-bbox="1140 399 1394 444">整備予定数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="568 444 1140 534">既存の特別養護老人ホームのユニット化 改修（多床室→ユニット化）</td><td data-bbox="1140 444 1394 534">29床（1ヶ所）</td></tr> </tbody> </table>	施設種別	整備予定数	既存の特別養護老人ホームのユニット化 改修（多床室→ユニット化）	29床（1ヶ所）																					
施設種別	整備予定数																									
既存の特別養護老人ホームのユニット化 改修（多床室→ユニット化）	29床（1ヶ所）																									
アウトプット指標 (達成値)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="568 624 949 669">施設種別</th><th data-bbox="949 624 1140 669">H26年度末</th><th data-bbox="1140 624 1394 669">R元年度末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="568 669 949 848">地域密着型特別養護老人ホーム</td><td data-bbox="949 669 1140 848">881床 (33カ所)</td><td data-bbox="1140 669 1394 848">1,204床 (44カ所) ※R1増分 29床(1カ所)</td></tr> <tr> <td data-bbox="568 848 949 1028">認知症高齢者グループホーム</td><td data-bbox="949 848 1140 1028">2,902床 (174カ所)</td><td data-bbox="1140 848 1394 1028">3,058床 (184カ所) ※R1増分 45床(2カ所)</td></tr> <tr> <td data-bbox="568 1028 949 1163">小規模多機能型居宅介護事業所</td><td data-bbox="949 1028 1140 1163">76カ所</td><td data-bbox="1140 1028 1394 1163">84カ所 ※R1増分 1カ所</td></tr> <tr> <td data-bbox="568 1163 949 1298">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td data-bbox="949 1163 1140 1298">1カ所</td><td data-bbox="1140 1163 1394 1298">8カ所 ※R1増分 1カ所</td></tr> <tr> <td data-bbox="568 1298 949 1388">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td data-bbox="949 1298 1140 1388">4カ所</td><td data-bbox="1140 1298 1394 1388">5カ所</td></tr> <tr> <td data-bbox="568 1388 949 1432">認知症対応型デイサービス</td><td data-bbox="949 1388 1140 1432">46カ所</td><td data-bbox="1140 1388 1394 1432">41カ所</td></tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備の支援</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="568 1635 1044 1680">施設種別</th><th data-bbox="1044 1635 1394 1680">整備数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="568 1680 1044 1769">既存の特別養護老人ホームのユニット化改修（多床室→ユニット化）</td><td data-bbox="1044 1680 1394 1769">29床（1ヶ所）</td></tr> </tbody> </table>	施設種別	H26年度末	R元年度末	地域密着型特別養護老人ホーム	881床 (33カ所)	1,204床 (44カ所) ※R1増分 29床(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	2,902床 (174カ所)	3,058床 (184カ所) ※R1増分 45床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	76カ所	84カ所 ※R1増分 1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	8カ所 ※R1増分 1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	5カ所	認知症対応型デイサービス	46カ所	41カ所	施設種別	整備数	既存の特別養護老人ホームのユニット化改修（多床室→ユニット化）	29床（1ヶ所）
施設種別	H26年度末	R元年度末																								
地域密着型特別養護老人ホーム	881床 (33カ所)	1,204床 (44カ所) ※R1増分 29床(1カ所)																								
認知症高齢者グループホーム	2,902床 (174カ所)	3,058床 (184カ所) ※R1増分 45床(2カ所)																								
小規模多機能型居宅介護事業所	76カ所	84カ所 ※R1増分 1カ所																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	8カ所 ※R1増分 1カ所																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	5カ所																								
認知症対応型デイサービス	46カ所	41カ所																								
施設種別	整備数																									
既存の特別養護老人ホームのユニット化改修（多床室→ユニット化）	29床（1ヶ所）																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり 地域密着型サービス施設等の増加 新たに5事業所が整備された。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型特養で29人、認知症高齢者G Hで45人の定員が増加し、高齢者</p>																									

事業の有効性・効率性	<p>が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政と事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行っている。</p>
その他	H27 年度基金を活用し、事業を継続。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】介護支援専門員研修事業費	【総事業費】 (H27) 719千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、適切にケアマネジメントを行い適切で多様な介護サービスを提供できるよう、介護支援専門員としての資質向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 要介護認定率 H12：11.0% → H27：18.3%</p>	
事業の内容 (当初計画)	(1) 介護支援専門員実務従事者基礎研修 (2) 介護支援専門員専門研修 (3) 介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講予定人数 (1) 介護支援専門員実務従事者基礎研修 117人 (2) 介護支援専門員専門研修 171人 (3) 介護支援専門員更新研修 399人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 (1) 介護支援専門員実務従事者基礎研修 105人 (89.7%) (2) 介護支援専門員専門研修 105人 (61.4%) (3) 介護支援専門員更新研修 399人 (98.7%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 カリキュラムは研修科目、時間数、実施方法ともに全国統一になっており質の担保が確保されている。 (2) 事業の効率性 介護支援専門職としての専門的知識及び技術の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】元気な中高年介護分野参入促進事業	【総事業費】 (H28) 3,900 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>早期離職を防止する観点から、若者・女性・高齢者など、多様な人材層ごとの働き方の希望に応じたきめ細やかなマッチングを行う体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 施策推進協議体の設置 シルバー人材センター、ハローワークや介護関係団体等との連携推進及び事業の評価・改善を行う</p> <p>(2) 事業の P R 市町やシルバー人材センター等と連携し、就労意欲や社会参加意欲のある中高年齢者に対して積極的な働きかけを行う</p> <p>(3) 介護に関する入門的な研修の開催及び介護サービス事業所での職場体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修（3日間） 介護保険制度等の理解、コミュニケーション技術、生活支援技術など ・職場体験（2日間） 特別養護老人ホームなどの入所系施設 <p>(4) ハローワーク等との連携により、中高年齢者と介護サービス事業所をマッチング</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者：150 名 (毎年 1 割程度が介護事業所に就職することを目指す)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者：100 名 (うち、1 割の 10 名が介護事業所に就職)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 100 名が入門研修に参加、うち 75 名が職場体験に参加し、10 名が介護事業所に就職して、元気な中高年齢者を対象とした介護分野参入促進事業として一定の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 様々な研修を扱っており、マッチング専門員が配置されている社会福祉協議会に委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】「いしかわ介護フェスタ」開催事業	【総事業費】 (R1) 728 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	いしかわ介護フェスタ実行委員会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 16 千人 (H24) → 18.7 千人 (H28) (→ 20 千人 (H31 目標)) 参考：直近把握 (2017 年) の介護職員数 19,000 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所の職員が介護技術を発表し、競うコンテストの開催 ・「介護」をテーマに参加・体験型のイベントを行う（パネル展示、福祉機器・介護ロボの体験等） 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護や介護の仕事に対するイメージアップ	
アウトプット指標 (達成値)	台風 19 号接近のため開催中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 イベント全体を通して、普段介護に触れることがない一般的な県民にも介護をアピールできた。介護技術のコンテストでは、競わせることで従事者のモチベーションの向上にも寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 いしかわ介護フェスタ実行委員会への委託で事業を実施することで効率的にイベントを開催できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】マッチング専門員配置事業	【総事業費】 (R1) 10,680 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 18 千人 (H27) → 19.5 千人 (H30) (→ 23 千人 (R7 目標))</p>	
事業の内容（当初計画）	事業所、求職者の個々の条件を調整する専任職員を配置し、ハローワークや大型商業施設への出張相談等により、個々の求職者のニーズにあった職場を紹介する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者等への相談件数 200 件 ・情報収集のための求人事業所訪問 100 カ所 ・セミナー、施設見学会の参加者 200 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者等への相談件数 321 件 ・情報収集のための求人事業所訪問 104 カ所 ・セミナー、施設見学会の参加者 583 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 介護関係の求人倍率は、全産業より高い水準にあることから、福祉人材センターに専門の職員を配置し、出張相談等を行う本事業は、介護・福祉分野の雇用のミスマッチの解消に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職者が集まるハローワークや就職フェアの会場での出張相談等を行うことにより、求職者に対する効率的な相談事業を実施することができている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】介護職員等によるたんの吸引等の研修事業	【総事業費】 (R1) 8,078 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県（石川県社会福祉協議会へ一部委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の資質向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	特別養護老人ホーム等の高齢者施設、障害者施設及び訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療行為を行う介護職員等に対する研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 介護職員向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1・2 号研修（不特定多数の者対象） 75 人×年 2 回=150 人 ・第 3 号研修（特定の者対象） 40 人×年 1 回= 40 人 <p>② 医師・看護師等向け研修（指導者養成講習）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1・2 号研修 25 人×年 2 回= 50 人 ・第 3 号研修 隨時（DVD 学習） 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 介護職員向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1・2 号研修（不特定多数の者対象） 75 人受講 ・第 3 号研修（特定の者対象） 12 人受講 <p>(2) 医師・看護師等向け研修（指導者養成講習）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1・2 号研修 54 人受講 <p>【未達成の原因等】</p> <p>介護施設等において、一定数以上の研修修了者が確保できていたことから、想定していた目標値に研修修了者数が届かなかつたと思われる。しかし、平成 30 年度からは、療養病床に代わる新たな介護医療院が創設されたことや、特養の夜勤加算要件として研修修了者の配置が介護報酬上評価されることとなつたことから、今後研修受講者数が増加することが見込まれる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：たんの吸引等医療的ケアを行う介護職員の養成</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、たんの吸引等が実施可能な介護職員の登録者数（認定特定行為業務従事者）が 3,210 人から 3,484 人に増加し、たんの吸引等医療的ケアが必要な者が安全にケアを受けられる体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	様々な研修を扱っている石川県社会福祉協議会に委託することで、事業が効率的に実施された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（介護分）】実践介護技術出前講座事業	【総事業費】 (R1) 292 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の資質向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	人材育成が困難な小規模な介護事業所等に対し、介護福祉士養成校の教員や優れた介護職員、認知症介護指導者養成研修修了者を派遣し、介護に関する知識・技術等を指導することにより、介護職員の資質向上を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	出前講座実施回数 35 回	
アウトプット指標 (達成値)	<p>出前講座実施回数 16 回 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、受講キャンセル希望が相次いだ。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上</p> <p>(1) 事業の有効性 外部研修等を受講することが困難な小規模な介護事業所に、出前講座という形式で講座を実施することは、職員の資質の向上及び職員間の介護方法の確認及び統一を図ることを促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業所の希望の日時に合わせて、講師が出向いて講座を実施することから、多くの介護職員が受講することができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】認知症介護サービス向上推進事業	【総事業費】 (R1) 776 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の資質向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅認知症高齢者の多くが利用する通所介護事業所等を対象とし、介護職員がサービス提供時に認知症について理解を深めるための研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知症介護サービス向上研修（集合研修） 全サービス向け研修の実施 ②認知症介護サービス向上アドバイザー派遣（事業所訪問研修） 小規模の通所介護事業所等へ講師を派遣し、事業所内での認知症専門研修の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①認知症介護サービス向上研修（集合研修） 50 人×6 回=300 人</p> <p>②認知症介護サービス向上アドバイザー派遣（事業所訪問研修） 25 カ所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①認知症介護サービス向上研修（集合研修） 147 人受講</p> <p>②認知症介護サービス向上アドバイザー派遣（事業所訪問研修） 1 カ所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上</p> <p>(1) 事業の有効性 集合研修 147 名、訪問研修 1 事業所が受講し、認知症ケアについて学んだ。アンケート結果でも、約 90% の受講者が「認知症ケアについての考え方には変化があった」と回答しており、介護従事者の認知症対応力の強化、サービスの質の向上に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 集合研修については、一昨年度に引き続き、開催回数を 5 回から 6 回に増やし、職員が参加できる日程を増やしたことにより、一定の受講者数の増加につながり、効率的に実施できたと考える。 訪問研修については、参加事業者が少なかったものの、希望する事業所に直接出向いた研修することで効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】潜在介護人材再就業促進事業	【総事業費】 (R1) 11,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県、石川県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 18 千人 (H27) → 19.5 千人 (H30) (→ 23 千人 (R7 目標))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 離職介護福祉士等届出制度の登録者に対し、求人情報などの提供、再就業への不安解消のための職場体験や準備講習を実施 専門職員による個別の雇用条件の調整・マッチングなどにより、潜在介護人材の再就業を促進 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職介護福祉士等届出制度 登録者数 2,300 人	
アウトプット指標 (達成値)	<p>登録者数：2,141 人</p> <p>【未達成の原因等】養成校等と連携した一斉周知により、復職を希望・検討している有資格者は一定程度登録が完了したものと捉えており、今後登録を伸ばすためには復職を動機付けとなるような取り組みが必要。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 潜在介護人材のデータベースを構築することにより、潜在介護人材へ求人・イベント情報等を提供する仕組みが整い、潜在介護人材の掘り起こし対策を進めることができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成校やヘルパー研修事業者の協力により、効率的に登録者を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】OJT指導者養成研修事業	【総事業費】 (R1) 1,161 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 18 千人 (H27) → 19.5 千人 (H30) (→ 23 千人 (R7 目標))</p>	
事業の内容 (当初計画)	プリセプター等、新人職員を指導する職員に対し、人材育成の基礎などを学ぶ研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 72 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数：79 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 新人職員を指導する職員に対して、効果的な職場研修の仕組み・手順を修得する研修を行い、職員の早期離職防止・定着促進を図ることができるため、当該研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材育成の意義や方向性、指導担当者として求められる役割を学び、職場研修の仕組みや推進の手順を習得することで、早期離職防止・定着促進の効果的な取組となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】介護・福祉の仕事の魅力発信事業	【総事業費】 (R1) 4,690 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 18 千人 (H27) → 19.5 千人 (H30) (→ 23 千人 (R7 目標))</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護の仕事に理解を深めてもらうため、以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①プレゼン能力の高い介護・福祉職員等を「介護・福祉の仕事の魅力伝道師」として高校等に派遣 ②介護の仕事やその重要性を紹介するガイドブックを作成・配布（小学生向け・中学向け・高校生向けの 3 種類） ③保護者向けに介護の仕事や職場環境を紹介するパンフレットを作成・配布 ④高校の教員の介護・福祉の仕事に関する理解促進のため、職場見学及び施設職員等との意見交換会を実施 ⑤高校生向けに介護・福祉の職場見学会を実施 ⑥小学生の親子等を対象に介護施設等の見学・体験ツアーを実施 ⑦介護をテーマにした作文コンクールの実施（小・中学生） ⑧WEB サイトを活用した情報発信 	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 高校等への派遣数 30 校、⑥ツアー参加親子 45 組	
アウトプット指標（達成値）	① 高校等への派遣数 13 校、⑥ツアー参加親子 41 組	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>将来の職業の選択肢として介護・福祉の仕事が選ばれるよう、仕事のやりがいや魅力などを伝えることにより、これから進路を決定する高校生等への介護の仕事の理解促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>伝道師の派遣は、学校へ出向くことにより、多くの生徒を対象とことができ、効率的な執行ができたと考える。（伝道師の派遣では 1,058 名の生徒が受講）</p> <p>また、福祉の仕事に関する情報を集約したサイトで情報発信することで、情報を必要とする人に効率よく情報を発信できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】ICT・IoTを活用した 介護人材定着促進事業（ICT導入支援）	【総事業費】 (R1) 210 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の負担軽減</p>	
事業の内容 (当初計画)	ICT機器を利用した労働環境の改善を推進するために、ICT機器を備えたモデル事業所を設置し、モデル事業所におけるICT機器を活用した実際の業務を見て触ることで効果を実感し、具体的な導入イメージを持つための体験会を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル候補先 施設系介護保険事業所3施設程度 (加賀、能登、金沢から各1施設程度) ・体験会参加者数 事業所の管理者及び中堅クラス以上の職員100人程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>4施設をモデル施設として選定（加賀、金沢、中能登、奥能登から各1施設）</p> <p>各施設における体験会を実施（全3回、1回は新型コロナウイルスの影響により中止）し、延べ95人が参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で実際に導入した事業所の導入事例を紹介することにより、参加者の導入イメージの醸成に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各モデル施設内で体験会を行うことにより、具体的な導入イメージの醸成に効果的であった。</p>	
その他		

平成 26 年度
医療介護総合確保促進法に基づく
石川県計画に関する事後評価

令和 3 年 1 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行わなかった

(実施状況)

- ・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施する予定だったが、本基金は地域医療構想の推進に向けたものであることから、県単位の地域医療構想調整会議である「石川県医療計画地域医療構想部会」にて実施した。

2. 目標の達成状況

■石川県全体

<目標>

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

- ・ 人口10万人あたりの医師数 279.0人 (H24) → 増加
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数 1,346人 (H24) → 増加
- ・ 医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 145施設 (H24) → 増加 (H29)

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 人口10万人あたりの医師数については、平成24年より増加し、300.1人 (H30) となっている。
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数については、平成24年より増加し、1,541人 (H30) となっている。
- ・ 医療施設に従事する女性医師の割合については、平成24年より増加し、18.8% (H30) となっている。
- ・ 在宅療養支援診療所数は平成24年より増加し、151施設 (R2.10) となっている。

2) 見解

人口10万人あたりの医師数や看護職員数、医療施設に従事する女性医師の割合及び在宅療養支援診療所の数は平成24年より増加しており、在宅医療の推進や医療従事者の確保に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀

<目標>

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施。

- ・ 人口10万人あたりの医師数 170.1人 (H24) → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 29施設 (H24) → 増加 (H29)

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 人口10万人あたりの医師数については、平成24年から増加しており、172.3人 (H30) となっている。
- ・ 在宅療養支援診療所数は平成24年と変わらず、29施設 (R2.10) となっている。

2) 見解

人口10万人あたりの医師数については、平成24年より増加しており、医療従事者の確保に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

在宅療養支援診療所の数は平成24年から変わっておらず、在宅医療の体制整備に向け、より一層取り組んで行く必要がある。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央

<目標>

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 93施設 (H24) → 増加 (H29)

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援診療所数は平成24年より増加し、104施設（R1.9）となっている。

2) 見解

在宅療養支援診療所の数は平成24年より増加しており、在宅医療の推進に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部

<目標>

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 人口10万人あたりの医師数 187.3人（H24）→ 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 20施設（H24）→ 増加（H29）

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 人口10万人あたりの医師数については、平成24年より増加しており、207.5人（H30）となっている。
- ・ 在宅療養支援診療所数は平成24年より減少し、17施設（R2.10）となっている。

2) 見解

人口10万人あたりの医師数については、平成24年から増加しており、医療従事者の確保に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

在宅療養支援診療所の数は平成24年より減少しており、在宅医療の体制整備に向け、より一層取り組んで行く必要がある。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部

<目標>

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 人口10万人あたりの医師数 147.2人 (H24) → 増加
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数 1,031人 (H24) → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 3施設 (H24) → 増加 (H29)

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 人口10万人あたりの医師数については、平成24年から増加しており、170.5人 (H30) となっている。
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数については、平成24年から増加しており、1,201人 (H30) となっている。
- ・ 在宅療養支援診療所数はH24より増加し、4施設 (R2.10) となっている。

2) 見解

人口10万人あたりの医師数や看護職員数については、平成24年から増加しており、医療従事者の確保に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

在宅療養支援診療所の数は平成24年より増加しており、在宅医療の推進に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

平成26年度石川県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費（R1）】 1千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには、「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 68か所（H30） → 70か所（H31）</p>	
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none">・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 30回・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 100件	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none">・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 107回・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 206件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を担う診療所数 67か所（H31.10）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業は、石川県口腔保健医療センターが多職種による訪問歯科診療を実施し、他の歯科診療所における訪問歯科診療のモデルとなることで、県内の多職種による訪問歯科診療を推進するものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。今回、本事業の実施により、目標値を上回る件数の訪問歯科診療が実施され、在宅療養者や障害者等への適切な歯科医療の提供及び医療介護間の連携強化に資するものであった</p>	

	<p>と考えており、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>石川県歯科医師会と協力して実施することにより、実効的で効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 女性医師支援（代診医の派遣体制整備）	【総事業費（R1）】 9,000千円
事業の対象となる区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部	
事業の期間	平成26年12月～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 増加(毎年度) ・能登北部4病院の常勤医師数 59人 (H25) → 64人 (H31) 	
事業の達成状況	<p>(1) 事業の実施状況 金沢大学附属病院による、女性医師を派遣している診療科（麻酔科、小児科、産科婦人科）内での地域病院サポートチームの編成に対し、助成を行った。</p> <p>(2) 目標の達成状況 • 医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 18.8% (H30) • 能登北部4病院の常勤医師数 59人 (H25) → 62人 (R1)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域の病院で女性医師が働きやすい環境を整備し、医師確保、医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師が多い診療科を補助対象としたため、地域の病院で女性医師が働きやすい環境づくりについて効率的に支援できたと考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 ナースセンターの強化	【総事業費(R1)】 32,737千円
事業の対象となる区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部	
事業の期間	平成26年12月～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	求職者登録数 345人(H25) → 550人(R4) (相談員を増員し、ナースセンターの広報活動を行い、看護職員及び施設に対する認知度を上げ、活用につなげる。)	
事業の達成状況	<p>(1) 事業の実施状況 令和元年度は以下のとおり事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①離職時届出制度を活用した再就業支援 ②ハローワーク巡回相談 ③再就業促進にむけたセミナー開催 ④看護の心普及事業 ⑤看護学生のための就職情報交換会 ⑥訪問看護推進事業 ⑦運営委員会開催 <p>(2) 目標の達成状況 求職者登録数 345人(H25) → 548人(R1)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、需要者側、供給者側、関係団体、県行政が、ナースバンクの実状や課題を共有し、協力体制を構築することが出来、地域で支援する体制の整備が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを看護職の定着・確保の「総合拠点」として、転職(就職)や復職等の事業を一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費(R1)】 1,313 千円
事業の対象となる区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部	
事業の期間	平成26年12月～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 機関 → 5 機関 (H31)	
事業の達成状況	<p>(1) 事業の実施状況 令和元年度は、以下の事業を実施 ①勤務環境改善支援協議会の開催 2回 ②勤務環境改善支援セミナーの開催 2回</p> <p>(2) 目標の達成状況 センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 か所 ※計画策定に向け、職員向け研修等を実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るための、各医療機関における勤務環境改善に向けた自主的な取組みが推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援協議会と支援セミナーの両輪を柱に事業を進めることにより、関係者の意見をセミナーの内容に反映させるなど質の向上を図り、効率的に執行することができたと考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	